



**第二期宜野湾市まち・ひと・しごと
創生総合戦略編**

**令和3年度～令和6年度
(2021年度～2024年度)**

1. 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生に取り組んできた。

国においては、これまで取り組んできた施策の検証を行い、地方創生の目指すべき将来、目標や施策の方向性を定めるため「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を更に加速させていく動きがある。

本市においても、同法第10条に基づき、住民が安心して生活を営める地域社会の形成を目的として「しごと」と「ひと」の好循環をつくるため、「宜野湾市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を改定し、「第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定する。

人口ビジョンは、本市の人口の現状分析及び将来展望に必要な調査分析の結果等を踏まえ、人口に関しての本市の目指すべき将来の方向性及び2060年までの将来展望を描くものである。

総合戦略は、人口ビジョンで示した本市の人口の現状と将来展望を踏まえ、今後4年間の目標や施策の基本的方向性、具体的施策、客観的指標をまとめた計画である。

(2) 対象期間

総合戦略の対象期間は、令和3年度～令和6年度の4年間とする。

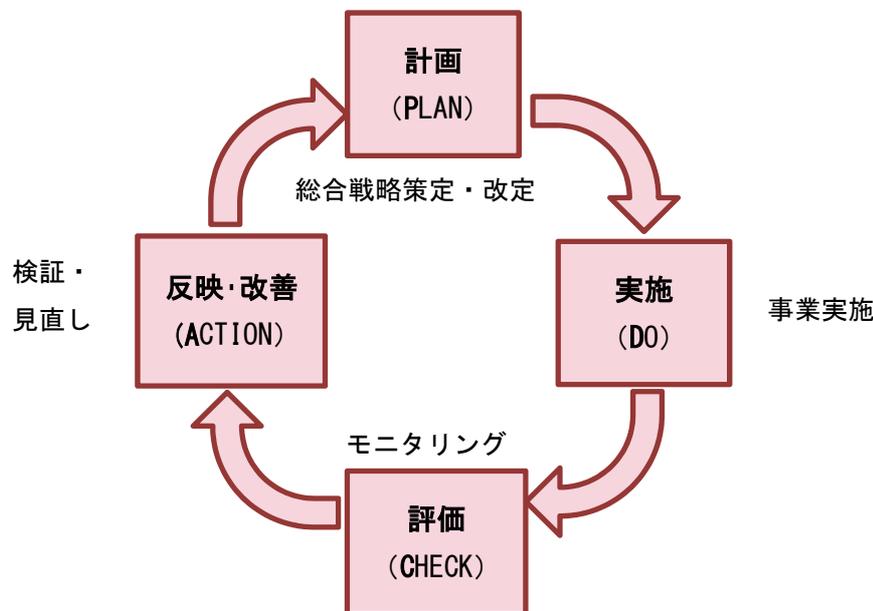
(3) 推進・検証体制

総合戦略の推進においては、市民や自治会、市民団体、企業、教育機関、行政など多様な主体との協働により、各施策の取り組みを進めていくものとする。

総合戦略を効果的なものとするため、PDCAサイクルを導入し、その進捗を基本目標に係る数値目標や、具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証し、改善を行う。その際、効果検証の客観性を担保するため、外部有識者等を含む検証機関を設置する。なお、当該検証機関による検証にあたっては、必要に応じ住民からの意見聴取等を行うことや、総合戦略の見直しの提言を行うことが考えられる。

また、検証機関による検証に加え、施策の効果等について議会からの意見等も踏まえ、必要に応じて改定するものとする。

●総合戦略のPDCAサイクル



2. 前提条件の整理

(1) 宜野湾市人口ビジョンの概要

宜野湾市総合戦略は、宜野湾市人口ビジョンで示した「将来展望」の実現に向けて、講ずべき施策等を定めるものである。ここでは宜野湾市人口ビジョンの概要を以下に整理する。

●宜野湾市における人口の現状

- ・人口は増加傾向にあるものの、少子高齢化が進行。出生数はほぼ横ばいで推移しているが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小傾向。
- ・合計特殊出生率は1.95で全国平均の1.43よりも高いものの、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07には達していない。年少人口の減少、晩婚化と未婚化の進行、離別率の上昇等で、自然増加数は更に減少する恐れ。
- ・大学等への進学に伴う若年層の転入が見られるが、卒業時に男性は県外へ転出超過。
- ・子育て世代と思われる30～40代がこれまでの転出超過から転入超過に転じている。

●仮定値による将来人口推計

- ・現在の状況が持続すると、2035年をピークに人口が減少。
- ・合計特殊出生率が2.10に上昇し、かつ人口移動が均衡した場合でも、2050年をピークに人口が減少。

●西普天間住宅地区跡地に関する仮定

- ・西普天間住宅地区跡地について『拠点返還地隣接地区(インダストリアル・コリドー地区)に係る跡地利用基本方針策定基礎調査業務委託報告書』に基づき、令和12年(2030)時点で1,217人を加算する。

●宜野湾市の土地利用

- ・宜野湾市は市域のほぼすべてが市街化区域で、人口密度が約71.4人/haと高い。
→基地跡地利用が実現しない限り、外部からの転入促進・産業誘致等の用地確保が難しい。

●対応の考え方

<自然増減>

次世代を支える子どもを増やすことで、人口の自然増を支える。

<社会増減>

人口流出抑制により、人口の社会移動の均衡を図る。

●目指すべき将来の方向性

合計特殊出生率が人口置換水準を超える 2.10 を実現し、更に、子育て世代の転入と転出の均衡を図る。

<自然増減>

子育て環境の充実や、結婚・出産・子育てをしやすい職場環境・雇用条件の改善等により、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07）を超える 2.10 を実現し、人口の自然増の持続を図る。

<社会増減>

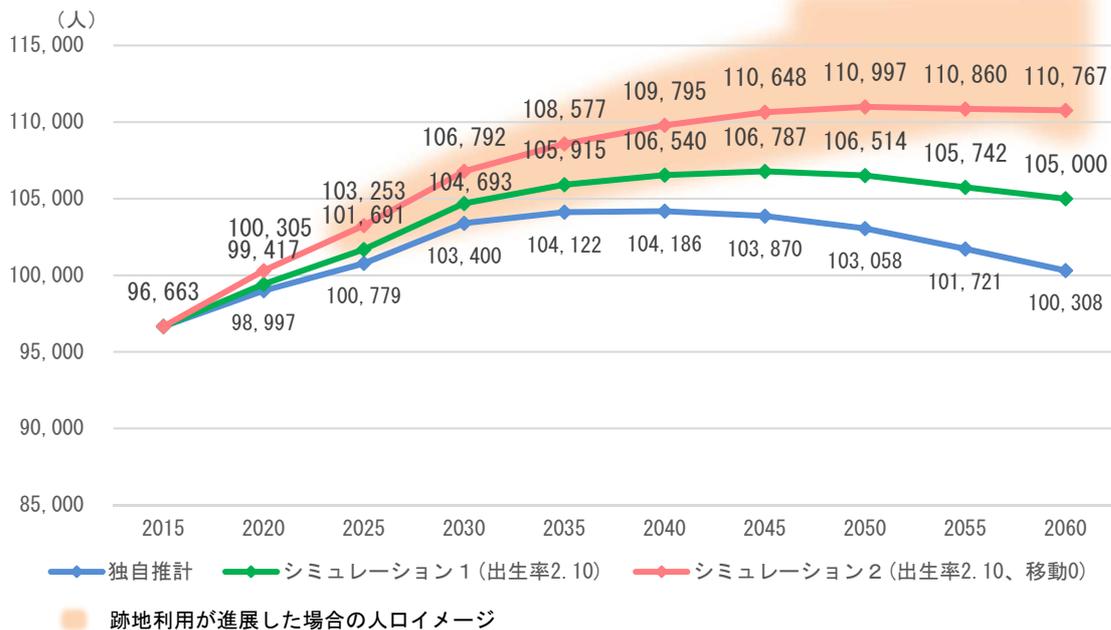
子育て環境の充実や、職場環境・雇用条件の改善等により、子育て世代である 30～40 代の転入超過を維持し、人口の転入・転出の均衡を図る。



●人口の将来展望

上記の「目指すべき将来の方向性」により、2060 年には人口約 110,800 人となる。

なお、下記の人口シミュレーションは、平成 27（2015）年の国政調査人口を基準に推計しており、令和 2 年 6 月時点において、人口 10 万人に到達しているため、宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略における各施策による効果が反映していると考えられる。



※上記のシミュレーションの詳細については、宜野湾市人口ビジョン 2020（2）将来人口の推計を参照。

※既存の市街地に収容しきれない人口は、駐留軍用地跡地に収容することが考えられる。なお、跡地利用そのものが、人口の社会移動を呼び込むことにつながると考えられるが、現時点では、普天間飛行場等の跡地利用計画等が具体化していないため、跡地利用を前提とした人口の将来展望は、跡地利用計画の進捗を踏まえ、次期計画策定時に改めて設定する。

(2) 宜野湾市関連計画の概要

宜野湾市総合戦略の策定にあたり、整合する必要がある「総合計画」及び関連する主な各種計画について抜粋し、以下に整理する。

○第四次宜野湾市総合計画後期基本計画

[将来人口]

- ・令和6年(2024)年に10.5万人(住民基本台帳)

[基本目標]

- ・目標1：市民と行政が協働するまち
- ・目標2：健康で、安心して住み続けられるまち
- ・目標3：文化を育み、心豊かな人を育てるまち
- ・目標4：地域資源を活かした、活力あるまち
- ・目標5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち
- ・目標6：平和をつなぎ、未来へ発展するまち

○市民協働推進基本指針

[基本理念]

協働による「誇りと愛着の育まれるまちづくり」の実現
 ～宜野湾市だからこそできる、住んで良かったと思えるまちづくり～

[施策指針]

- ・市民参加の推進
- ・協働の主体の育成・支援
- ・協働による取り組みをやすくするための環境整備
- ・本指針・施策の評価・見直し

[協働の定義]

市民、自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体、企業、教育機関、行政などが、地域や社会の課題解決に向けてお互いの持っている良いところや特性を持ち寄って、お互いの可能性を高めながら一緒に取り組む。

○第2期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画

[基本理念]

- ・子どもが、親が、地域で生きる喜びを実感できるまち ぎのわん

[基本目標]

- ・教育・保育と子育て支援の質の向上と安定的な提供
- ・切れ目のない子どもの健やかな育ちの支援
- ・子育てしやすい社会環境の整備

○第3次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぷらん～（改訂版）

[基本理念]

性別や世代を越えて共に輝く男女共同参画都市ぎのわん

[基本方針]

- ・男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進
- ・互いの性や人権等を尊重する平和な社会の実現
- ・DV（配偶者等からの暴力）等の根絶に向けた取り組みの推進
- ・男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

○第二次宜野湾市産業振興計画

[基本理念]

ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいあふれ 活気のある 自立した経済の都市

[基本方針]

1. 企業が育つ活力あるまちづくり
2. 賑わいを生み出すまちづくり
3. 産業基盤の充実
4. 地域資源と人材の育成・活用

○宜野湾市健康増進計画 健康ぎのわん21（第2次）

[めざす姿]

全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせる都市

[基本目標]

- ・健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進
- ・働き盛りの健康増進と早世の予防

○宜野湾市教育振興基本計画

[基本理念]

学び合い、未来を切り拓く人材の育成

[基本方向]

- ・生きる力を育む“ひとづくり”
- ・学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”
- ・地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

(3) 国・県の総合戦略の概要

宜野湾市総合戦略の策定にあたり、勘案する必要がある国の総合戦略及び県の総合戦略について以下に整理する。

●国の総合戦略

○目指すべき将来

- ① 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- ② 「東京圏への一極集中」の是正

○基本方針 2020 の主要事項

- ① 地域経済・生活の再建
- ② 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正
- ③ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ④ 総合性のある具体事例の創出
- ⑤ 地域の実情に応じた取組に対する国の支援等

○第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標

基本目標① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- ・ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・ 安心して働ける環境の実現

基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への移住・定着の推進
- ・ 地方とのつながりの構築

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ・ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

- ・ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- ・ 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

- ・ 地域における Society 5.0 の推進
- ・ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

●沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

○施策体系

基本施策1 自然増を拡大するための取組（安心して結婚・出産・子育てができる社会）

- （1）結婚・出産の支援の充実
- （2）子育てセーフティネットの充実
- （3）女性の活躍推進
- （4）健康長寿おきなわの推進

基本施策2 社会増を拡大するための取組（世界に開かれた活力ある社会）

- （1）雇用機会の拡大
- （2）稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化
- （3）UJIターンの環境整備
- （4）交流人口の拡大
- （5）関係人口の創出・拡大

基本施策3 離島・過疎地域の振興に関する取組（バランスのとれた持続的な人口増加社会）

- （1）定住条件の整備
- （2）特色を生かした産業振興
- （3）Uターン・移住者の推進

横断的な施策 持続可能な地方創生を推進する取組

- （1）人材を育て、活躍を支援する取組
- （2）企業版ふるさと納税等の推進
- （3）新しい時代の流れを力にした取組

3. 基本的な考え方

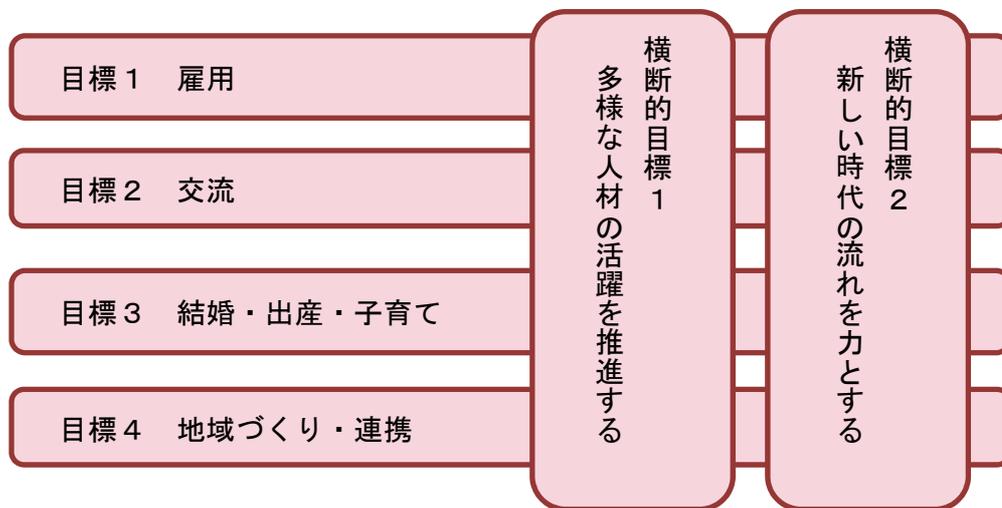
(1) 基本的な考え方

本市において、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区を除き、大規模な駐留軍用地の跡地利用計画や、跡地利用が可能となる時期が明確になっておらず、当面の間は、外部からの転入促進や企業誘致のための用地確保などが難しく、大規模な施策の展開が難しい状況にある。

そこで、まずは地方創生の担い手となるひとづくりを行い、身近な所から施策を展開することとし、基本的な考え方を以下の通りとする。

●宜野湾市総合戦略の基本的な考え方

本市の総合戦略においては、国の総合戦略における基本目標を勘案し、取り組みを「雇用」「交流」「結婚・出産・子育て」「地域づくり・連携」の4分野に区分し、まち・ひと・しごと創生基本方針2020に基づき、2つの横断的な目標を掲げ、施策を推進する。



(2) 基本目標

国の総合戦略における基本目標を勘案し、4つの基本目標及び2つの横断的な目標を以下の通り定める。

		宜野湾市		国	
分野	基本目標	横断的な目標	基本目標	横断的な目標	
①雇用	基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する	多様な人材の活躍を推進する 新しい時代の流れを力とする	基本目標① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	多様な人材の活躍を推進する 新しい時代の流れを力とする	
②交流	基本目標② 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する		基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる		
③結婚・ 出産・ 子育て	基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える		基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
④地域づくり・ 連携	基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる		基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる		

4. 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<p>基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する (R6 数値目標) ふるさとハローワークを利用した市民の就職率：毎年度の増加を目指す</p>	
<p>基本的方向① 魅力ある人材育成モデルの確立</p>	
<p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用の創出と就業支援の推進 ・企業が求める人材育成の推進や働きやすい職場環境づくりの促進 ・国際感覚豊かな人材の育成 <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宜野湾市ふるさとハローワークにおける就職件数：800件 ・就業体験受講者数：4,000人 ・中国廈門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数：22人 	
<p>基本的方向② 人材が活躍できる産業の育成・充実</p>	
<p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした商店街づくりの促進 ・情報通信関連事業所への支援 ・都市型農業・漁業の促進 ・中小企業等の活性化の促進及び産業の創出に向けた各種支援 <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗家賃補助 採択延べ件数：88件 ・空き店舗リフォーム補助 採択延べ件数：33件 ・宜野湾ベイサイド情報センター(インキュベーションオフィス)での創業件数：3件 ・情報通信関連産業振興地域制度の活用事業所数：10事業所 ・新規就農者延べ人数：11人 ・ワンストップ相談窓口利用者の創業件数：45件 ・産業高度化・事業革新促進地域、国際物流拠点産業集積地域制度の活用事業所数：15事業所 	
<p>基本目標② 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する (R6 数値目標) 西海岸地域入域者数：250万人</p>	
<p>基本的方向① 地域資源を活かした観光・交流の促進</p>	
<p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の発信及び魅力ある地域資源の創出・活用 ・宜野湾市西海岸地域音楽活性化等推進事業の推進(屋外劇場の機能拡張、強化) ・普天間飛行場周辺まちづくり事業の推進 <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はごろも祭り来場者数：16万人 ・宜野湾市屋外劇場の年間コンサート開催件数：16件 ・普天間飛行場周辺まちづくり事業進捗率：87% 	
<p>基本的方向② スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出</p>	
<p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受入態勢の強化 ・宜野湾海浜公園施設等における再編整備の推進 <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツキャンプ・大会開催による来場者数：26,000人 ・宜野湾海浜公園施設の利用者数：895,000人 	

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える

(R6 数値目標) 保育施設の待機児童数：0人
放課後児童クラブの待機児童数：0人

基本的方向① 教育・保育と子育て支援の質の向上と安定的な供給

【具体的施策】

- ・ 乳幼児期の保育・教育の総合的な推進
- ・ 地域と連携した子どもの居場所づくり
- ・ 教育環境の充実等による学力向上の推進及び支援体制の充実
(KPI)
- ・ 保育施設の待機児童数：0人
- ・ 放課後児童クラブの待機児童数：0人
- ・ 学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査（小学校・算数／中学校・数学）正答率の全国との差：小学校 +3ポイント、中学校 -5ポイント
- ・ A L T・J T E配置等による「英語が好き」な児童（小5・6）の割合：85%
- ・ A L T配置等による「英語が好き」な生徒（中3）の割合：65%

基本的方向② 健やかで切れ目のない子どもの成長支援

【具体的施策】

- ・ 親と子の健康の確保に向けた取り組みの推進
- ・ 障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実
(KPI)
- ・ おたふくかぜ予防接種率：90%
- ・ 3歳児健康診査受診率：90%
- ・ 放課後等デイサービス利用者人数：752人
- ・ 特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度（満足度調査）：95%

基本的方向③ 子育てしやすい社会環境の整備

【具体的施策】

- ・ 児童虐待防止に向けた対策の推進
- ・ ひとり親家庭への自立支援
- ・ 子どもの貧困対策の推進
(KPI)
- ・ 児童福祉支援者研修会及び講演会参加者の満足度：90%
- ・ 高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就職者の割合：90%
- ・ 子どもの居場所運営支援箇所数：7か所

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる

(R6 数値目標) 健康寿命の延伸：健康寿命の増加分が平均寿命の増加分を上回ること

基本的方向① 市民のための跡地利用の推進

【具体的施策】

- ・ 駐留軍用地の跡地利用の推進
(KPI)
- ・ 普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況：第2回中間取りまとめ作成

基本的方向② 全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり

【具体的施策】

- ・ いきいきとした“ひと”を育む健康づくりの推進
- ・ いきいきとした“ひと”を育む学びの推進
(KPI)
- ・ 運動習慣者の割合：男性 45%、女性 40%
- ・ 市民図書館利用者数：185,814 人
- ・ 市立博物館利用者数：34,743 人

基本的方向③ 安全な都市のくらしをまもる

【具体的施策】

- ・ 防災体制の充実と危機対応力の強化
(KPI)
- ・ 自主防災組織の設立数：23 団体
- ・ 食糧・保存水の備蓄：27,639 食、27,639 L
- ・ 住宅用火災警報器設置条例適合率の上昇：62%
- ・ 消防車両等の整備更新（延べ台数）：8 台
- ・ 普通救命講習等受講者数：2,140 人

基本的方向④ 次世代に誇れる持続発展可能な都市の形成

【具体的施策】

- ・ 環境保全と循環型社会の構築
(KPI)
- ・ 家庭ごみの排出量：462g/人日
- ・ 環境教育講習会の実施：25 回

基本的方向⑤ 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

【具体的施策】

- ・ 家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進
- ・ 女性リーダー育成支援の充実
(KPI)
- ・ 男女共同参画に関する講座への参加者数（年間数）：800 人
- ・ 両親学級（こうのとり倶楽部）への父親の参加率：45%
- ・ 市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合：40%～60%

<p>横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する (R6 数値目標) 地域リーダー等養成講座修了生 (延べ人数) : 100 人</p>	
	<p>基本的方向① 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進</p> <p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域リーダー等養成講座の開催 (KPI) ・ 地域リーダー等養成講座修了生 (延べ人数) : 100 人
	<p>基本的方向② 誰もが活躍する地域社会の推進</p> <p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり推進事業を実施する民間団体への支援 (KPI) ・ 地域づくり推進事業団体数 : 20 団体
<p>横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする (R6 数値目標) 講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会 等の開催延べ件数 : 6 回</p>	
	<p>基本的方向① 地域における Society5.0 の推進</p> <p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の自動販売機に受信機と送信機を整備し、認知症の方の道迷いの早期発見を行う。 (KPI) ・ 見守り自動販売機の設置 : 400 機
	<p>基本的方向② 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり</p> <p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会等をとおして市民等へSDGsの広報活動を行い、認知度向上を図る。 (KPI) ・ 講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催延べ件数 : 6 回

(1) 雇用の分野

基本目標①

魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する

(数値目標)

ふるさとハローワークを利用した市民の就職率：毎年度の増加を目指す

安定した雇用の創出により人口の定着を図り、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環をめざして、「魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する」ことを目指す。

基本的方向① 魅力ある人材育成モデルの確立

産業振興を担う人材や企業が求める多様なニーズに対応した人材の育成を図るとともに、雇用の創出や働きやすい就業環境づくり、企業と求職者とのマッチングにより市民が活躍できる場を提供する。

具体的施策

・雇用の創出と就業支援の推進

→多様な働き方就労支援、就職相談

(KPI)・宜野湾市ふるさとハローワークにおける就職件数：800件

・企業が求める人材育成の推進や働きやすい職場環境づくりの促進

→教育機関と連携した就職意識の向上促進、企業の成長を担う人材の育成、中小企業の若手社員の支援休業制度等の普及促進、地域資源を活用した就業環境整備と情報の提供

(KPI)・就業体験受講者数：4,000人

・国際感覚豊かな人材の育成

(KPI)・中国廈門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数：22人

基本的方向② 人材が活躍できる産業の育成・充実

人材が活躍できる、地域に根付いた産業の活性化として、地域特性を活かした商店街の形成、都市型農業・漁業の促進を行うほか、IT産業や環境産業など新たな宜野湾ブランドの開発や可能性が期待される企業の支援に努め、地域経済の活性化につながる産業の育成を支援する。

具体的施策

・地域の特性を活かした商店街づくりの促進

→商店街活性化に向けた取り組み、魅力的な商店街・商店づくりの推進、商店街を担う人材育成

(KPI)・空き店舗家賃補助 採択延べ件数：88件

・空き店舗リフォーム補助 採択延べ件数：33件

・情報通信関連事業所への支援

→IT関連産業の創業支援、情報通信関連産業振興地域制度の活用促進、情報通信産業振興施設の設立の検討

(KPI)・宜野湾バイサイド情報センター（インキュベーションオフィス）での創業件数：3件

・情報通信関連産業振興地域制度の活用事業所数：10事業所

・都市型農業・漁業の促進

→農水産業を担う人材の育成、経営安定化への支援、地産地消の促進

(KPI)・新規就農者延べ人数：11人

・中小企業等の活性化の促進及び産業の創出に向けた各種支援

→中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援、宜野湾市中小企業振興会議の開催、創業者支援ワンストップ相談窓口の活用促進、創業環境等の支援、産業高度化・事業革新促進地域制度の活用促進、企業誘致のための情報提供・支援、中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援、宜野湾市中小企業振興会議の開催

(KPI)・ワンストップ相談窓口利用者の操業件数：45件

・産業高度化・事業革新促進地域、国際物流拠点産業集積地域制度の活用事業所数：15事業所

(2) 交流の分野

基本目標②

観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する

(数値目標) 西海岸地域入域者数：250 万人

宜野湾市では、県内最大のコンベンション機能や優れた交通アクセス性により、ヒトやモノが集積する都市という特性がある。また、西海岸の都市型リゾートを求めて多くの観光客が来訪している。

これらのヒトやモノの出会いと交流を促進することで、交流人口の増加と新たな産業の創出を目指し、「観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する」ことを目指す。

基本的方向① 地域資源を活かした観光・交流の促進

県内最大のコンベンション施設を最大限に活かし、周辺施設の充実や魅力ある地域資源の再認識と活用によりコンベンションリゾートシティとしてのまちづくりを目指す。

具体的施策

- ・ 観光情報の発信及び魅力ある地域資源の創出・活用

→HP等での観光情報の発信・充実、多彩なイベント等の振興、民間活力を活かした観光資源の有効活用、西海岸エリアにおける各種団体・企業との連携体制の充実
(KPI)・はごろも祭り来場者数：16 万人

- ・ 宜野湾市西海岸地域音楽活性化推進事業の推進（屋外劇場の機能拡張、強化）

→屋外劇場の機能拡張整備により、コンサート等の件数が増え、それに伴う本市への入域者数増加による経済効果・賑わいの創出に寄与
(KPI)・屋外劇場における年間コンサート開催件数：16 件

- ・ 普天間飛行場周辺まちづくり事業の推進

(KPI)・普天間飛行場周辺まちづくり事業進捗率：87%

基本的方向② スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出

各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受け入れ態勢の強化等により、スポーツコンベンションによるトップアスリートと地域との交流が行えるまちづくりを目指す。

具体的施策

・各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受入態勢の強化

→各種スポーツキャンプ・大会の誘致・開催支援、県内自治体及びスポーツ関連団体等との連携体制の充実、トップアスリートによるスポーツ教室の開催支援

(KPI)・スポーツキャンプ・大会開催による来場者数：26,000人

・宜野湾海浜公園施設等における再編整備の推進

→利用者の安心安全や利便性の向上、運動機会の一層の充実を図るために再編整備を行い、多様なスポーツ活動及び文化活動のニーズに応える、より魅力的な運動公園とすることを目的とする。

(KPI)・宜野湾海浜公園施設の利用者数：895,000人

(3) 結婚・出産・子育ての分野

基本目標 ③

市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える
 (数値目標) 保育施設の待機児童数：0人
 放課後児童クラブの待機児童数：0人

結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境を整え、市民の結婚・子育ての希望をかなえるため、「市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える」ことを目指す。

基本的方向① 教育・保育と子育て支援の質の向上と安定的な供給

待機児童の解消や、保護者の多様なニーズへの対応、相談支援や情報提供等により、出産・子育てに対する不安を解消し、夫婦が希望する子どもの数を実現できる環境を整えることを目指す。

具体的施策

・乳幼児期の保育・教育の総合的な推進

→幼稚園教諭及び保育士確保の推進、2年保育の充実・3年保育の検討、認定こども園への移行検討・支援、地域型保育事業の充実、延長保育事業の推進、一時預かり事業の充実、幼稚園における預かり保育事業の実施、地域子育て支援拠点事業の充実、利用者支援事業の充実、ファミリーサポートセンター事業の充実、病児・病後児保育事業の充実
 (KPI)・保育施設の待機児童数：0人

・地域と連携した子どもの居場所づくり

→児童センターの充実、児童健全育成巡回事業「じゃんけんぼん」の継続実施、放課後児童健全育成事業の推進、放課後子ども教室推進事業の継続の推進
 (KPI)・放課後児童クラブの待機児童数：0人

・教育環境の充実等による学力向上の推進及び支援体制の充実

→わかる授業の構築、外国語教育を含めた国際理解教育の充実、キャリア教育の推進、学校のICT化の推進、教職員の指導力の向上、不登校児への支援体制の充実、給食費助成事業の推進
 (KPI)・学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(小学校・算数/中学校・数学)正答率の全国との差：小学校 +3ポイント、中学校 -5ポイント
 ・ALT・JTE配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合：85%
 ・ALT配置等による「英語が好き」な生徒(中3)の割合：65%

基本的方向② 健やかで切れ目のない子どもの成長支援

子どもが健やかに成長できるよう、子どもと保護者に対する健康管理・指導の強化に取り組む。また、障がい児や発達面で支援が必要な子等に対し、その早期発見・早期支援が行えるよう連携体制の強化と、支援の充実を図る。

具体的施策

・親と子の健康の確保に向けた取り組みの推進

→こども医療費助成の推進、妊婦健診等健診の推進、母子健康相談等相談窓口の継続実施、子どもの予防接種の推進

(KPI)・おたふくかぜ予防接種率：90%

・3歳児健康診査受診率：90%

・障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実

→特別支援教育の充実、特別支援保育の推進、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の推進、相談・情報提供体制及び支援ネットワークの充実

(KPI)・放課後等デイサービス利用者人数：752人

・特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度（満足度調査）：95%

基本的方向③ 子育てしやすい社会環境の整備

子育てしやすい社会環境として、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が図られるよう、労働環境改善の働きかけ等に取り組むほか、児童虐待の防止やひとり親家庭の支援、子どもの貧困対策などを実施し、全ての子どもの人権が尊重され健やかに成長することができるよう支援する。

具体的施策

・児童虐待防止に向けた対策の推進

→養育支援訪問事業の充実、要保護児童対策地域協議会の活動の充実、子育てに困り感を抱える家庭等に対する対応の充実、家庭児童相談室における児童相談の充実

(KPI)・児童福祉支援者研修会及び講演会参加者の満足度：90%

・ひとり親家庭への自立支援

→母子及び父子家庭等医療費助成の推進、ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用促進、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等事業の実施、母子・父子自立支援プログラム策定による支援

(KPI)・高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就職者の割合：90%

・子どもの貧困対策の推進

→子どもの貧困緊急対策事業の推進、要保護及び準要保護学用品費援助事業による支援

(KPI)・子どもの居場所運営支援箇所数：7か所

(4) 地域づくり・連携の分野

基本目標 ④

市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる

(数値目標)

健康寿命の延伸：健康寿命の増加分が平均寿命の増加分を上回ること

「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」づくりとして、「市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる」ことを目指す。

基本的方向① 市民のための跡地利用の推進

駐留軍用地跡地が市民のためのまちとなるように、跡地利用の推進を図る。

また、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組む。

具体的施策

・駐留軍用地の跡地利用の推進

→西普天間住宅地区の跡地利用計画の推進、普天間飛行場跡地利用計画の検討

(KPI)・普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況：第2回中間取りまとめ作成

基本的方向② 全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが生きがいを持って、住み慣れた地域で今後とも健康で安心して住み続けられるように、健康寿命の延伸や働き盛りの健康増進など健康づくりの推進、生涯学習、生涯スポーツの推進と、高齢者介護、福祉の充実を図る。

具体的施策

・いきいとしきた“ひと”を育む健康づくりの推進

→美らがんじゅう体操普及活動、各種健康教室の充実、介護予防の推進、学校体育施設開放事業の推進、総合型地域スポーツクラブへの支援

(KPI)・運動習慣者の割合：男性 45%、女性 40%

・いきいきとした“ひと”を育む学びの推進

→市民図書館、博物館を拠点とした学びの推進

(KPI)・市民図書館利用者数：185,814人

・市立博物館利用者数：34,743人

基本的方向③ 安全な都市のくらしをまもる

安心して住み続けられるまちづくりのため、地域の消防、救急、防災、防犯体制の充実を図る。

具体的施策

・防災体制の充実と危機対応力の強化

→地域防災計画の推進、自主防災組織の育成強化、避難行動要支援者台帳の整備及び避難支援体制の整備、消防団の充実強化、応急手当の普及啓発、消防設備等の整備強化

(KPI)・自主防災組織の新規設立数：23 団体

・食糧・保存水の備蓄：27,639 食、27,639 L

・住宅用火災警報器設置条例適合率の上昇：62%

・消防車両等の整備更新（延べ台数）：8 台・普通救命講習等受講者数：2,140 人

基本的方向④ 次世代に誇れる持続発展可能な都市の形成

市民の誇りとなる美しい都市をつくり、次世代に渡って持続的に住み続けることができるように、都市における自然環境の保全やリサイクル推進などの環境衛生対策の強化、循環型社会の形成に努める。

具体的施策

・環境保全と循環型社会の構築

→ごみの排出抑制と資源化の推進、「ごみの分け方・出し方（ごみ分別）」の周知、環境教育の推進

(KPI)・家庭ごみの排出量：462g/人日・環境教育講習会の実施：25 回

基本的方向⑤ 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

市民一人ひとりが活躍し、自立した自分らしい生活を送れるようになることで住み続けることにつながることを目指し、性別や年齢などにとらわれず活躍することができる環境づくりを推進する。

具体的施策

・家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進

→男性の家事・育児等への参加促進、社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発、地域連絡会との連携及び支援充実、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発、企業におけるポジティブ・アクションの取り組み促進、庁内における女性登用の推進及び職域の拡大

(KPI)・男女共同参画に関する講座への参加者数：800 人

・両親学級（こうのとりのり倶楽部）への父親の参加率：45%

・女性の能力発揮促進と人材育成

→各種講座・講習会の開催及び案内充実、各種審議会等への女性委員登用促進、女性団体の活動支援、女性リーダー育成のための研修機会の確保

(KPI)・市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合：40%～60%

(5) 横断的な目標 1

多様な人材の活躍を推進する**(数値目標) 地域リーダー等養成講座修了生 (延べ人数) : 100 人**

地方創生の取り組みは、これを担う人材の活躍によって、初めて実現される。地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進する。

基本的方向① 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

永住・定住型の地元住民、一定期間在住して活動する人、域外に在住し直接活動する個人・NPO・企業等、域外にあって地元住民等を支援する個人・NPO・企業等、地域の担い手を地方公共団体や地域社会は幅広く捉え、義務的ではなく本当にその地域にコミットして自律的に活動する主体とそれを支援する主体を増やすよう取り組んでいく。

また「民の力」を地方創生に効果的に活用するため、企業版ふるさと納税等の民間資金の積極的な活用を促進するなど、地方公共団体と企業の連携を強化し、官民協働を強力に進めることにより、その地域における地方創生の取り組みの深化を図る。

具体的施策

- ・ 地域リーダー等養成講座の開催
(KPI)・地域リーダー等養成講座修了生 (延べ人数) : 100 人

基本的方向② 誰もが活躍する地域社会の推進

誰もが活躍できる地域の実現に向けて、年齢や障害の有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや、能力を活かして地域社会の中で活躍できる新しい働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりを推進する。

具体的施策

- ・ 地域づくり推進事業基金助成金活用による民間団体への支援
(KPI)・地域づくり推進事業基金助成金活用団体数 : 20 団体

(6) 横断的な目標 2

新しい時代の流れを力にする

(数値目標)

講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催延べ件数：6回

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待される。このため、地域における Society 5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するには、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができる。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

基本的方向① 地域における Society5.0 の推進

本市においても、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進んでおり、この結果、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足など、地方創生に向けて解決すべき課題がある。

未来技術は、距離と時間の制約を克服する点や、人の能力・活動を拡張・効率化・代替する点に主な特徴があり、このような地域の課題を解決・改善する取り組みを推進する。

具体的施策

- ・市内の自動販売機に受信機と送信機を整備し、認知症の方の道迷いの早期発見を行う。
- (KPI)・見守り自動販売機の設置：400機

基本的方向② 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができる。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

具体的施策

- ・講演会等をととして市民等へSDGsの広報活動を行い、認知度向上を図る。
- (KPI)・講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催延べ件数：6回

宜野湾市人口ビジョン 2020

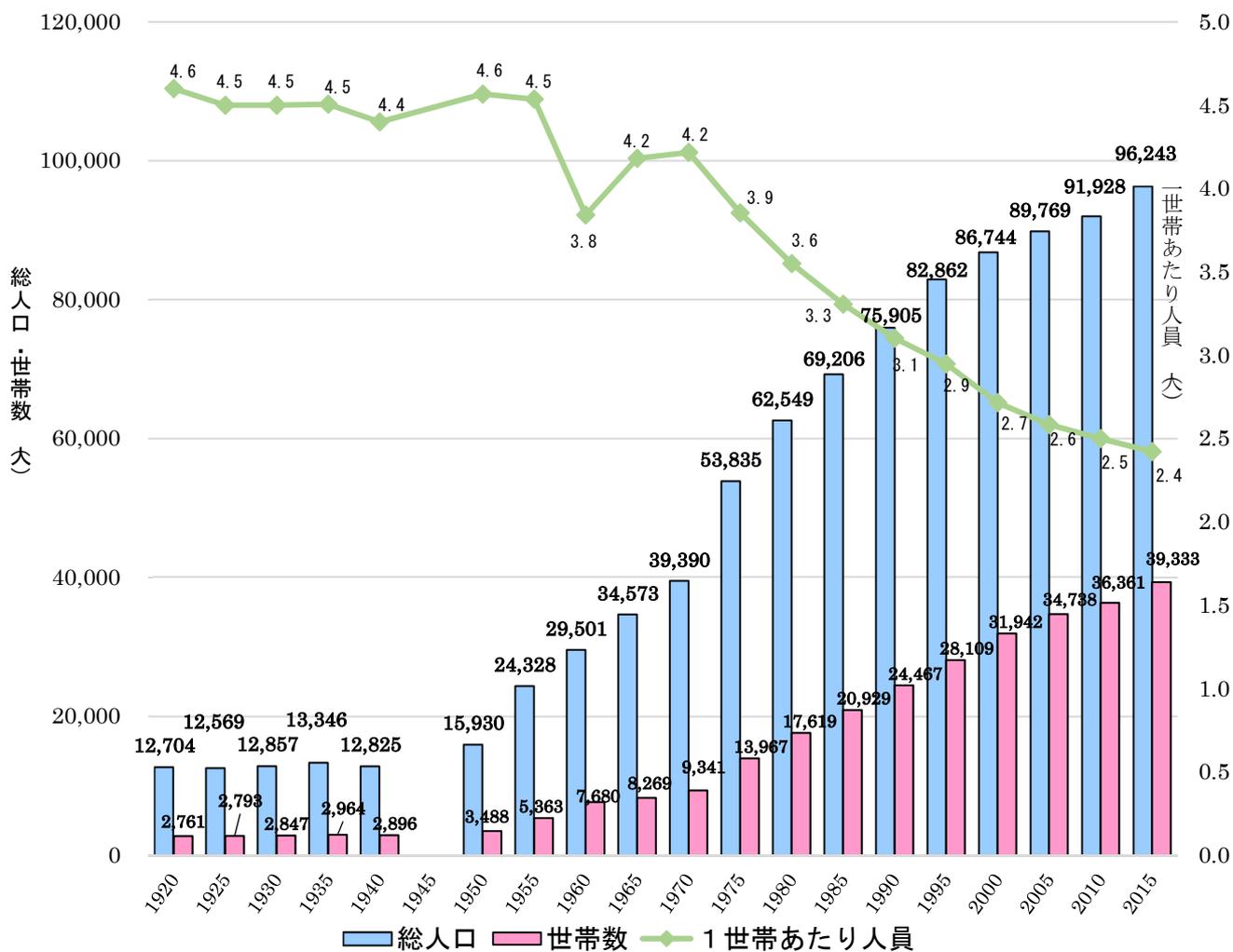
目次

(1) 宜野湾市の人口の現状分析.....	人ビ 1
①総人口・世帯数・世帯人員の推移.....	人ビ 1
②年齢3区分別人口の推移.....	人ビ 2
・字別人口増加指数.....	人ビ 4
・字別高齢化率.....	人ビ 5
③人口密度.....	人ビ 5
④外国人人口の推移.....	人ビ 6
⑤人口動態【自然動態(出生・死亡)】の推移.....	人ビ 7
ア：合計特殊出生率の推移.....	人ビ 8
イ：年齢階級別有配偶率.....	人ビ 9
ウ：離別率.....	人ビ 10
⑥人口動態【社会動態(転入・転出)】の推移.....	人ビ 11
ア：県内外への人口移動の状況.....	人ビ 12
イ：地域ブロック別の人口移動の状況.....	人ビ 13
ウ：平成 22(2010)年→平成 27(2015)年の男女別年齢階級別人口移動.....	人ビ 14
エ：男女別年齢階級別人口移動の推移.....	人ビ 15
オ：県内外への男女別年齢階級別人口移動.....	人ビ 16
カ：県内の人口移動(純移動).....	人ビ 17
キ：通勤の状況.....	人ビ 19
⑦産業関連人口.....	人ビ 21
⑧総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	人ビ 25
⑨人口現状分析のまとめ.....	人ビ 26
(2) 将来人口の推計.....	人ビ 27
将来人口推計の結果.....	人ビ 28
人口減少段階.....	人ビ 29
将来人口シミュレーション.....	人ビ 30
字別人口増加指数(拡大版).....	人ビ 31
字別高齢化率(拡大版).....	人ビ 32

(1) 宜野湾市の人口の現状分析

①総人口・世帯数・世帯人員の推移

図1 総人口・世帯数

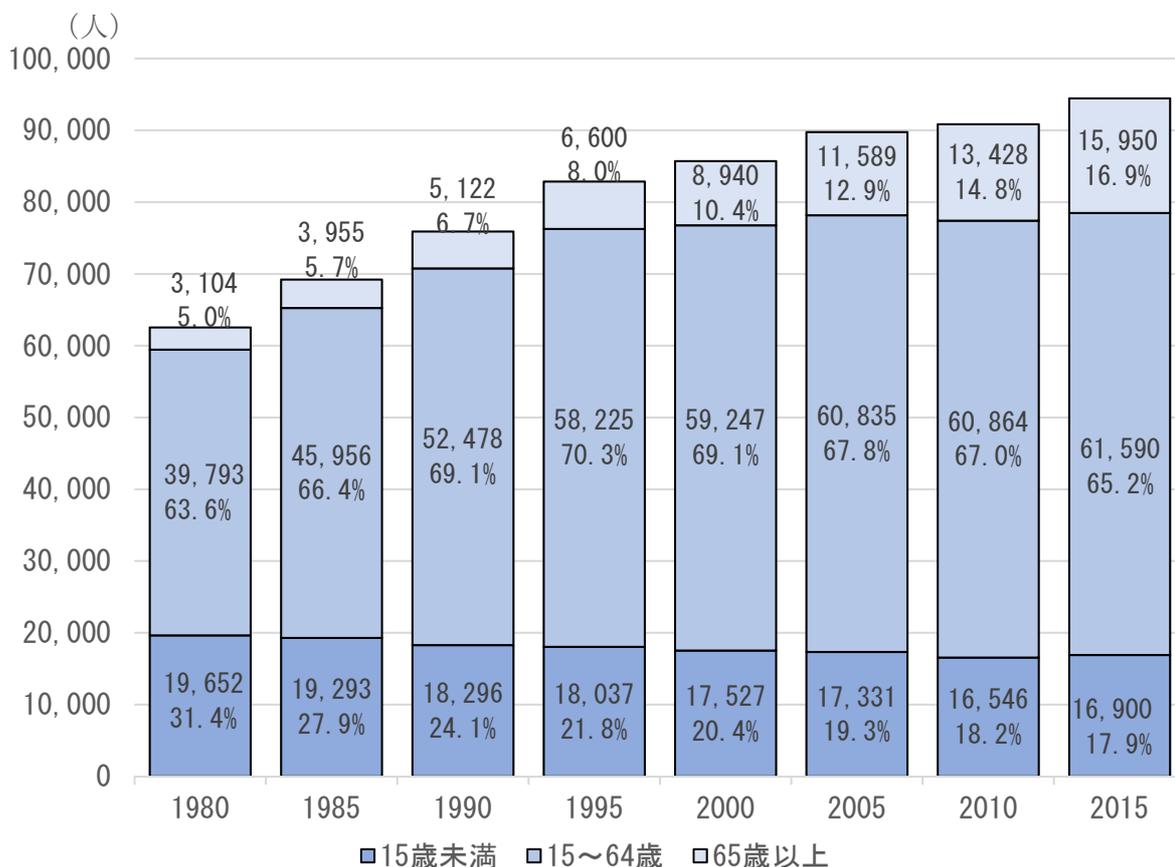


総人口・総世帯

本市の総人口と世帯数は戦後、増加傾向で推移しているものの、総人口は1980年代以降、世帯数は2000年代以降、その増加率が鈍化傾向にある。1世帯当たり人員数（世帯人員）は1970年以降、減少しており、本市においても核家族化が進んでいると考えられる。

②年齢3区分別人口の推移

図2 年齢3区分別人口構成の推移

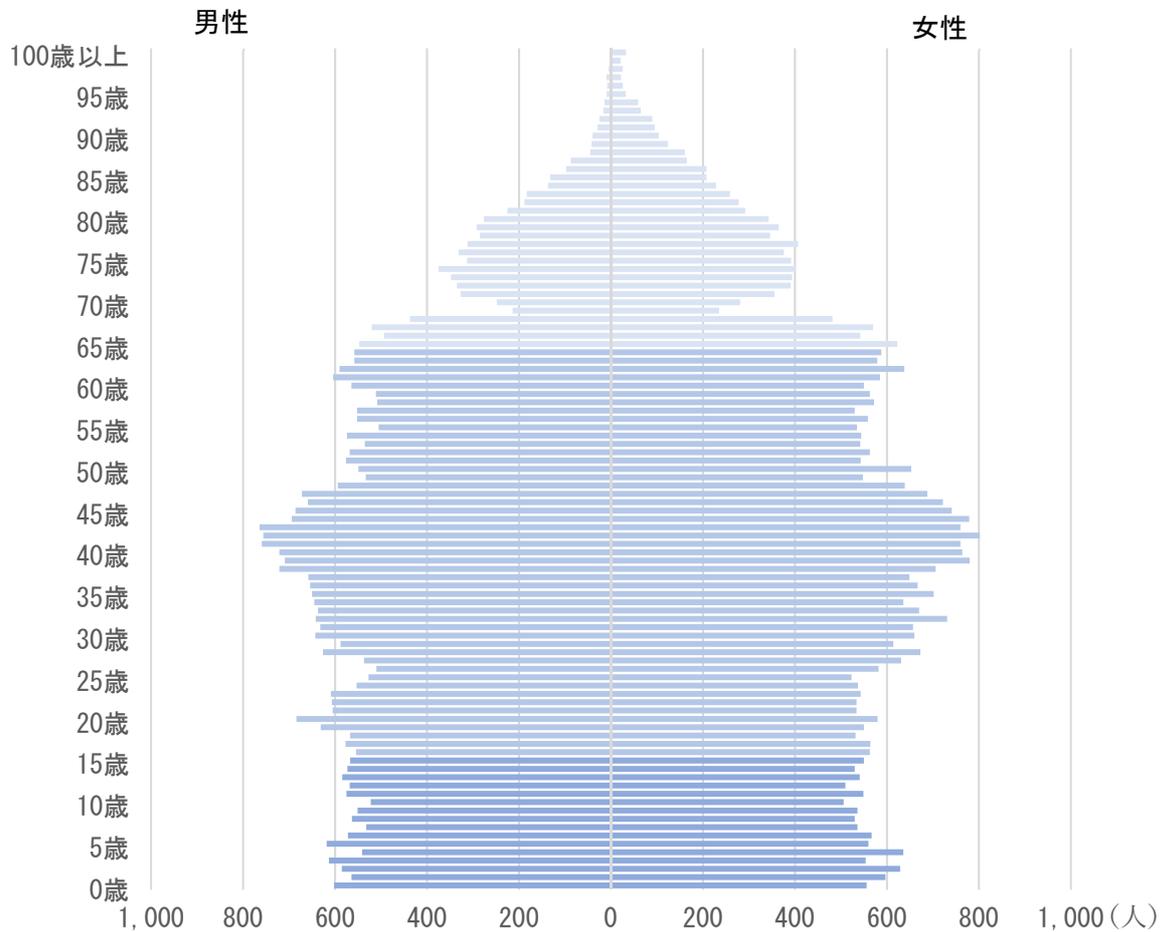


(出所) 総務省統計局『国勢調査 人口等基本集計』各年版より作成。

年齢3区分別人口構成の推移

年齢3区分別の人口構成をみると、老年人口（65歳以上）は増加傾向、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）は1995年を境に横ばい、年少人口（15歳未満）は減少傾向で推移しており、少子高齢化が緩やかに進んでいる。

図3 人口ピラミッド 平成27(2015)年



(出所) 総務省統計局『国勢調査 人口等基本集計』平成27(2015)年版より作成。

人口ピラミッド 平成27(2015)年

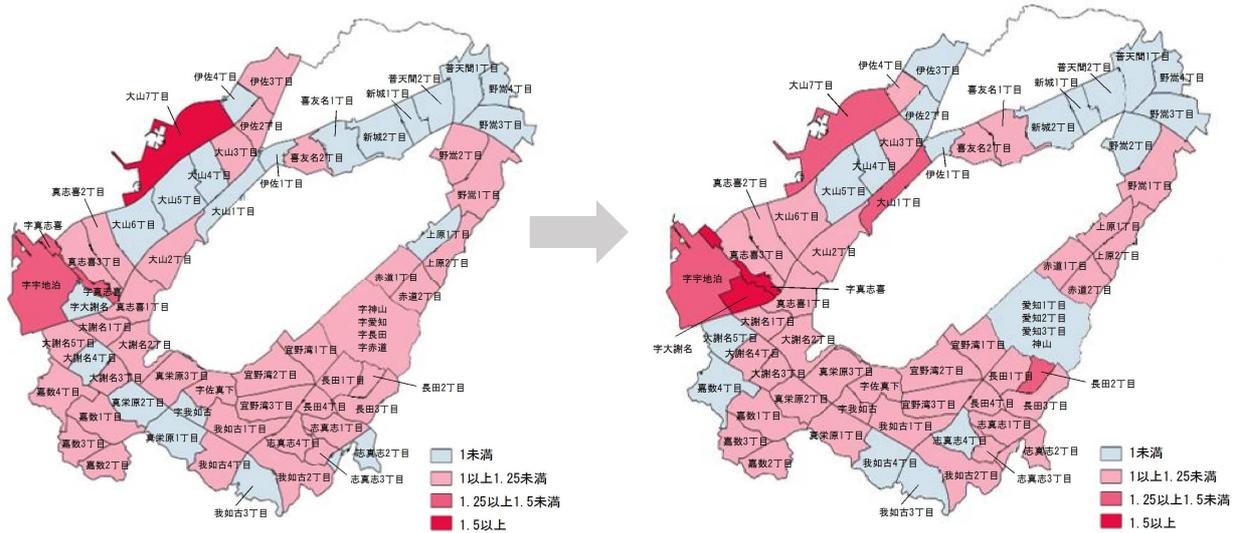
本市全体の人口ピラミッドは、老年人口が比較的少なく、生産年齢人口が多い釣り鐘型となっている。特徴として、40歳から44歳の人口が最も多く、1971年から1974年にかけての第2次ベビーブームの影響と考えられる。

・ 字別人口増加指数

図 4 字別人口増加指数

平成 17(2005)年→平成 22(2010)年

平成 22(2010)年→平成 27(2015)年



(出所) 総務省統計局『国勢調査 人口等基本集計』各年版より作成。

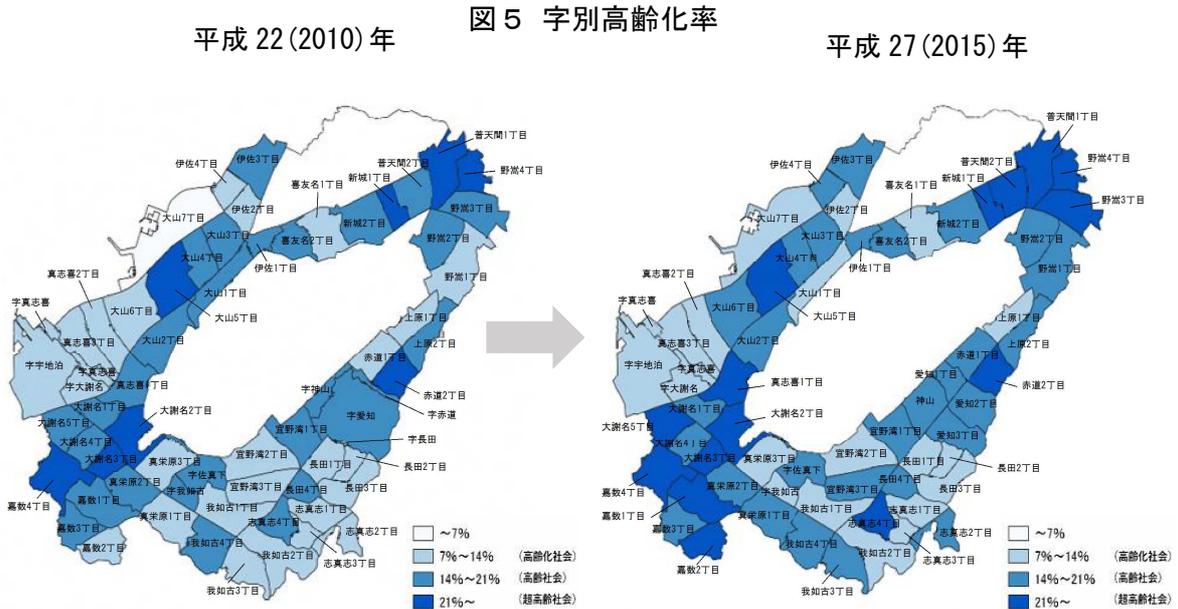
(備考) 「平成 17(2005)年→平成 22(2010)年」は字毎の 2005 年人口を 1.0 とした時の 2010 年人口との比較、「平成 22(2010)年→平成 27(2015)年」は字毎の 2010 年の人口を 1.0 とした時の 2015 年の人口との比較である。

※図 4 については、人ピ-31 ページに拡大した資料を掲載。

字別人口増加指数

近年の人口動向を字別にみると、全体的に増加傾向にある。「平成 17(2005)年→平成 22(2010)年」と「平成 22(2010)年→平成 27(2015)年」を比較すると、真志喜、大謝名は人口増加が顕著であり、特に大謝名は人口が減少から増加に転じている。その一方、野嵩、普天間、新城などは人口減少が続いている。

・字別高齢化率



(出所) 総務省統計局『国勢調査 人口等基本集計』各年版より作成。

(備考) 字別高齢化率は、各字の総人口に占める 65 歳以上人口の割合を指す。高齢化率が 7%以上を高齡化社会、14%以上を高齡社会、21%以上を超高齡社会と、WHO は定義している。

※図 5 については、人ビ-32 ページに拡大した資料を掲載。

字別高齢化率

本市全体の高齢化率（65 歳以上人口の割合）は、2010 年の 14.6%から、2015 年には 16.6%と上昇しており、市内全域において高齢化が進行している。なかでも普天間、嘉数、大謝名は、超高齡社会の水準にある。

③人口密度

表 1 人口密度 平成 27 (2015) 年

	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (ha/人)
市域面積	1,980	96,243	48.6
市街化区域面積	1,347	96,243	71.4
DID 面積	1,270	95,504	75.2

(出所) 総務省統計局『国勢調査 就業状態等基本集計』平成 27 (2015) 年版、宜野湾市『宜野湾市統計書 第 1 章 土地・気象』より作成。

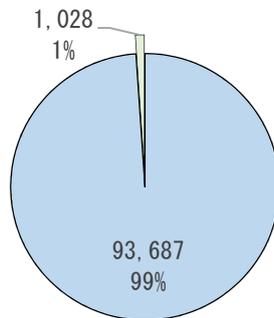
(備考) DID (人口集中地区) とは原則として人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接している地域のことを指す。

人口密度 平成 27 (2015) 年

市域面積と市街化区域面積の差は駐留軍用地であり、本市では、市街化区域に全人口が居住し、市街化区域面積の約 94%が DID 面積となっている。

④外国人人口の推移

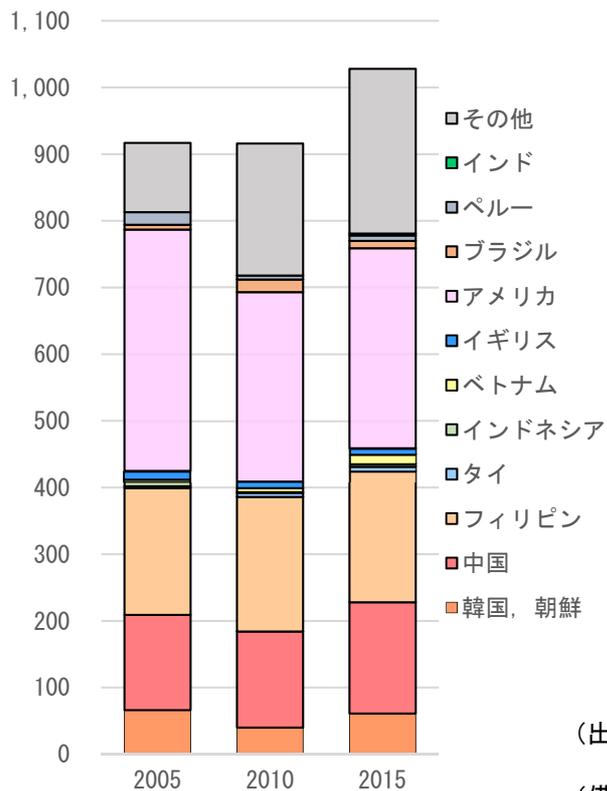
図6 外国人人口の割合 平成27(2015)年



□日本人人口 □外国人人口

(出所) 総務省統計局『国勢調査 人口等基本集計』平成27(2015)年版より作成。

(人) 図7 外国人人口推移



(出所) 総務省統計局『国勢調査 人口等基本集計』各年版より作成。

表2 外国人人口の国籍別および人口推移

国籍	年	2005	2010	2015
その他		104	198	247
インド		-	-	3
ペルー		19	6	8
ブラジル		7	19	11
アメリカ		362	284	300
イギリス		12	10	9
ベトナム		4	6	14
インドネシア		7	1	4
タイ		3	6	7
フィリピン		190	202	197
中国		143	144	167
韓国, 朝鮮		66	40	61

(出所) 総務省統計局『国勢調査 人口等基本集計』各年版より作成。

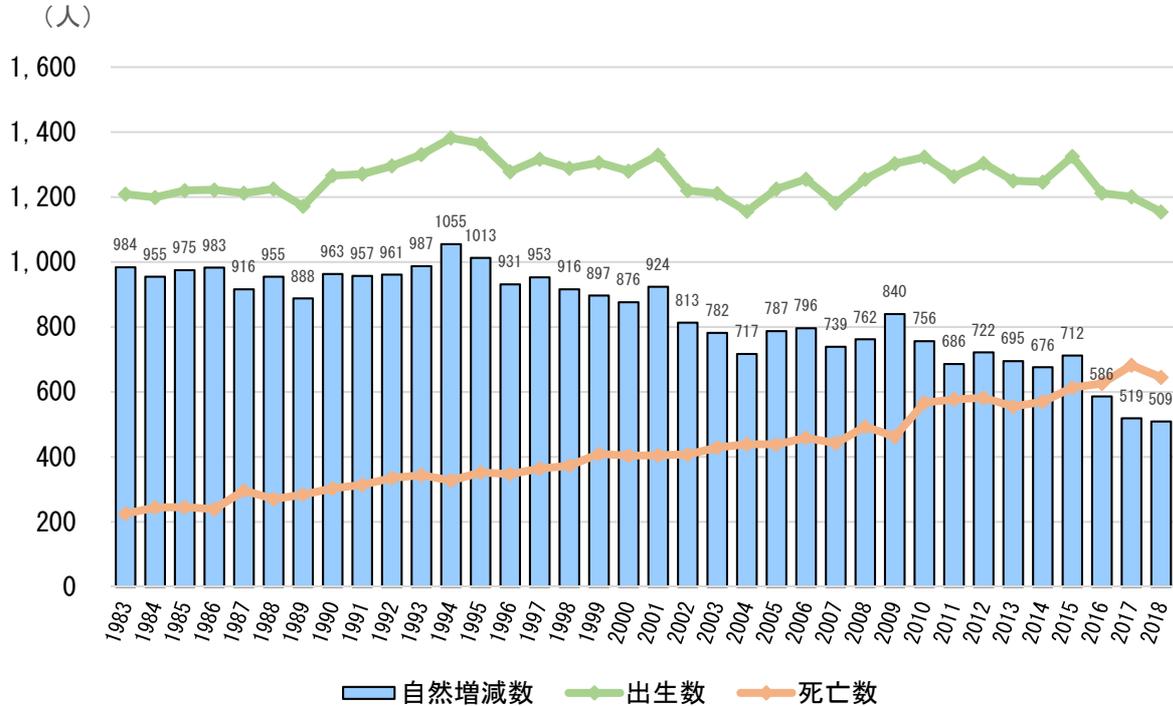
(備考) 「その他」は無国籍及び国名「不詳」を含む。『国勢調査』では、2010年以前のインドの分類がないため「-」と表記している。

外国人人口

本市には、人口の約1%にあたる1,028人の外国人が居住している。2010年から2015年にかけて、外国人総数は約100人増加している。外国人居住者の内訳は米国人が最も多く、近年ではアジア地域（特に中国）からの転入が増加している。

⑤人口動態【自然動態（出生・死亡）】の推移

図8 自然動態（出生数・死亡数）の推移



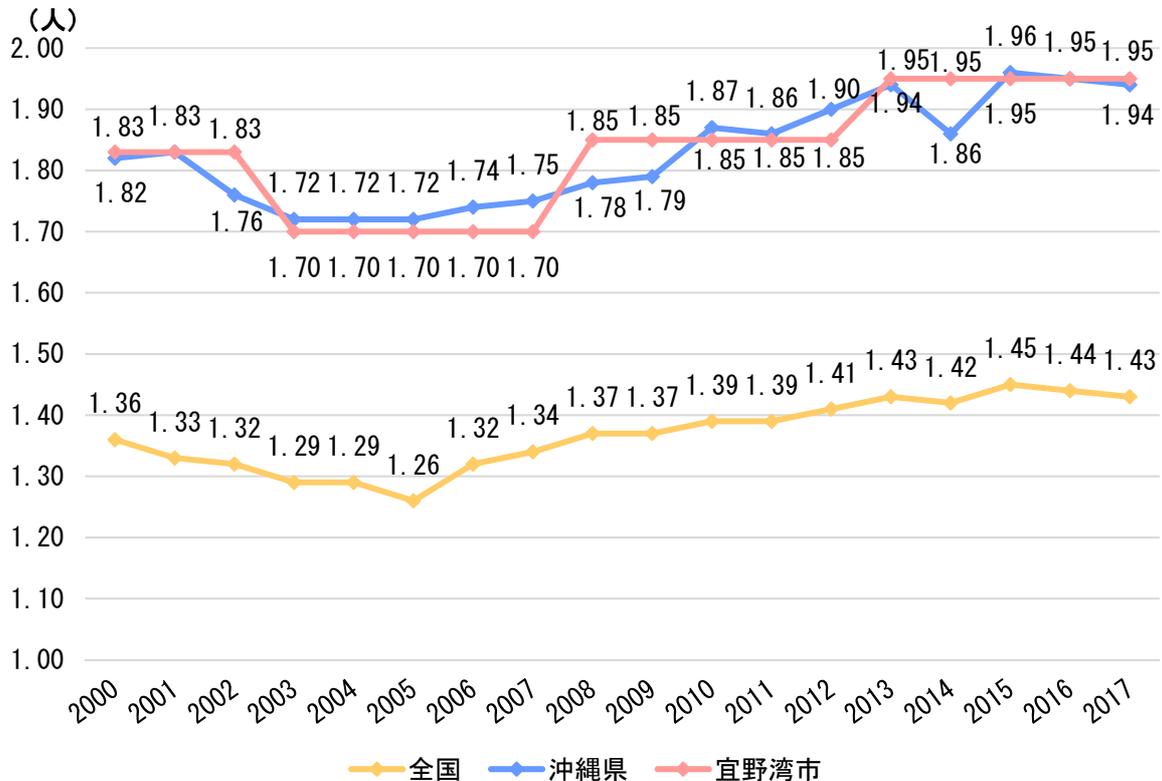
（出所）沖縄県企画部統計課『沖縄人口移動報告 推計人口』各年版より作成。

自然動態（出生数・死亡数）の推移

出生数はほぼ横ばいで推移しているものの、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は減少傾向にある。

ア：合計特殊出生率の推移

図9 合計特殊出生率の推移



(出所) 厚生労働省 『人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市町村別統計』各年版、総務省統計局 『社会・人口統計体系』各年版より作成。

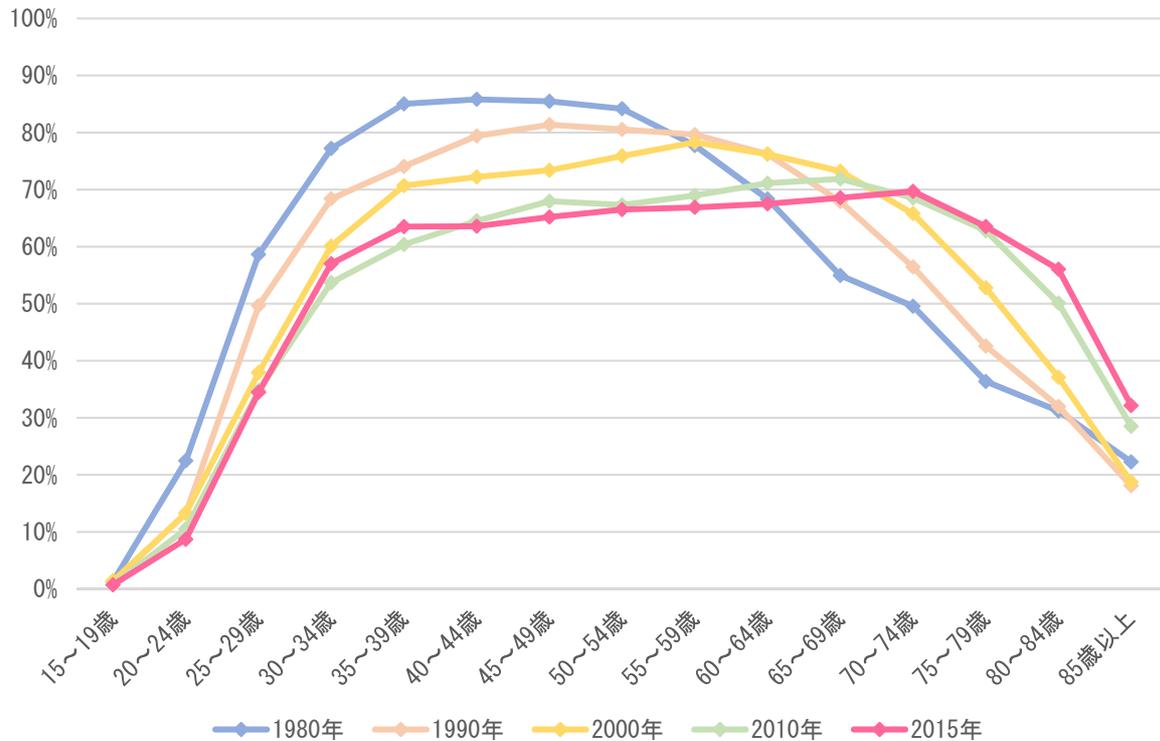
(備考) 宜野湾市の数値が5年毎であることについて、厚生労働省『人口動態特殊報告 ベイズ推定とは』を参照。

合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、2000年以降、上昇傾向にあり、沖縄県、宜野湾市とも、2017年では、全国と比較して1.36倍ほど高い水準となっている。

イ：年齢階級別有配偶率

図 10 年齢階級別有配偶率の推移



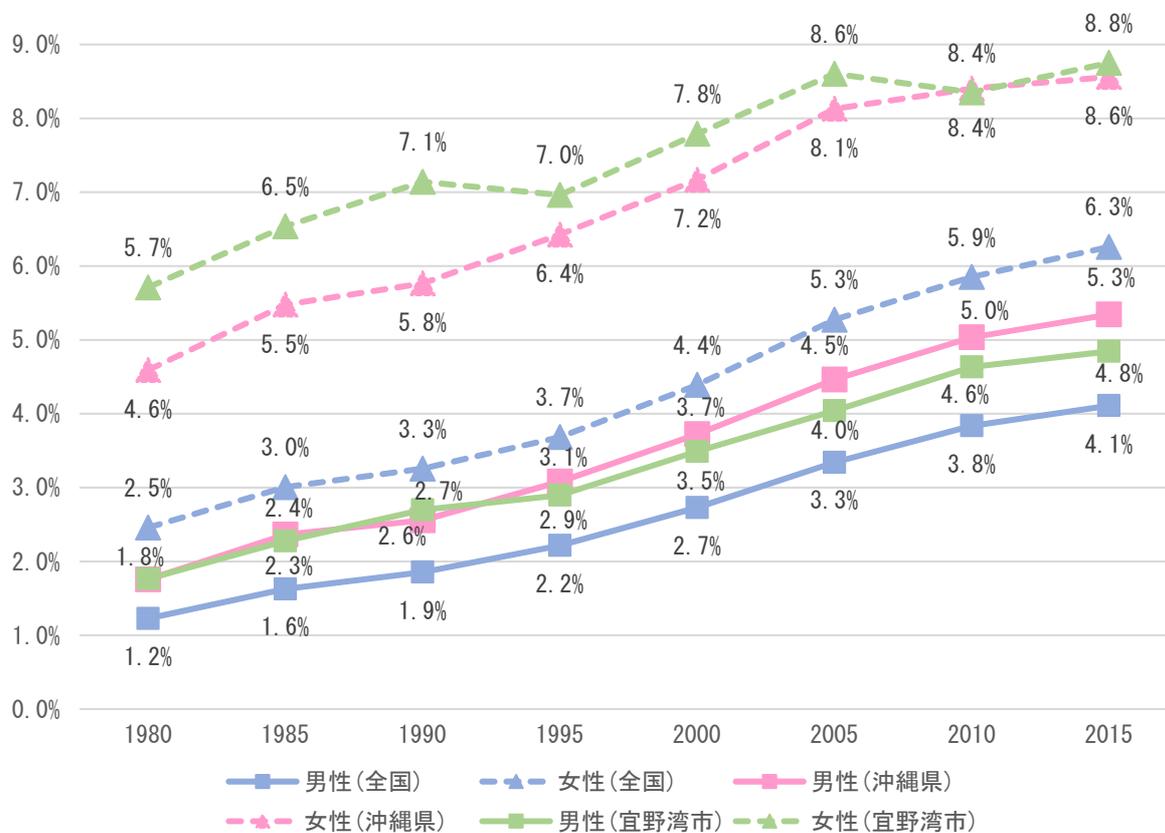
(出所) 総務省統計局『国勢調査 人口等基本集計』各年版より作成。

年齢階級別有配偶率の推移

年齢階級別有配偶率の年次推移を見ると、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代の幅広い世代で低下しており、特に若年世代の低下が著しい。60歳代以降では、有配偶率が上昇傾向にある。2015年の有配偶率は、20歳代で低く、30歳代から緩やかに上昇するものの、上昇の程度は弱く、晩婚化と未婚化の傾向が見られる。

ウ：離別率

図 11 離別率の推移(男女別)



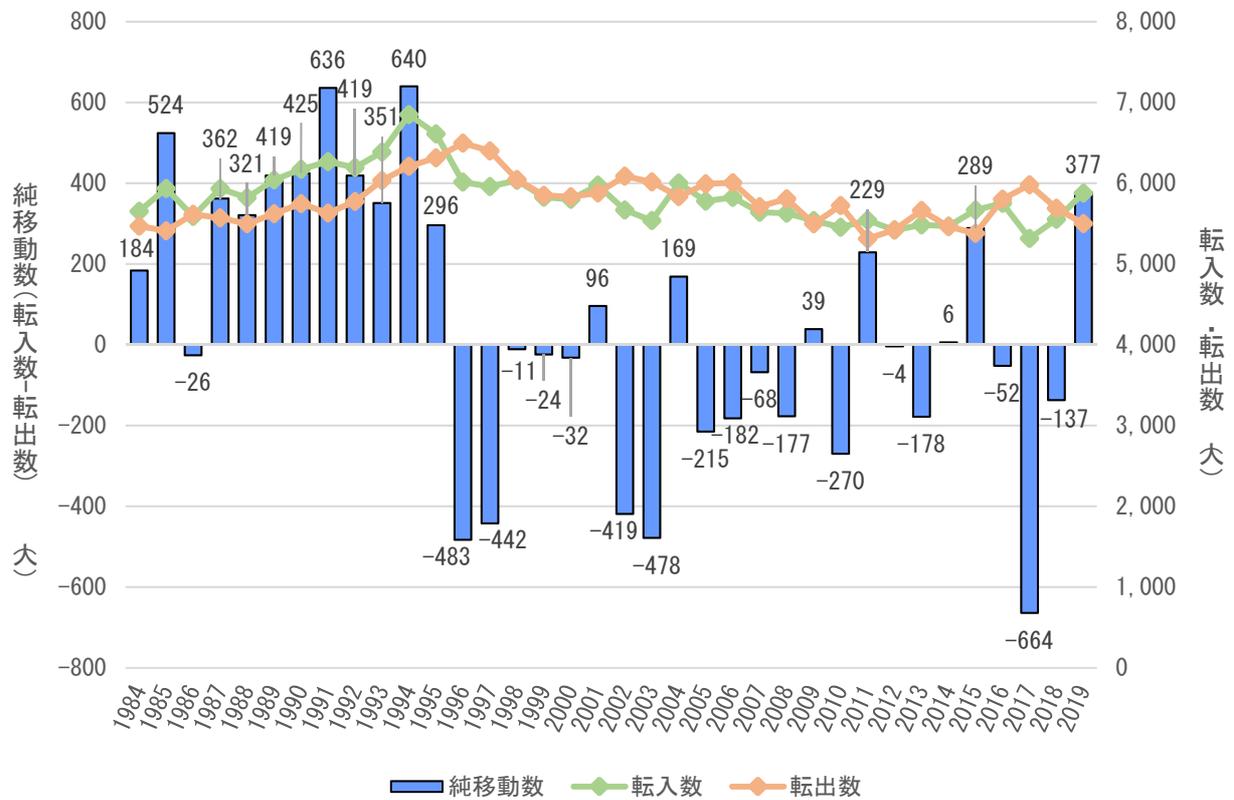
(出所) 総務省統計局 『国勢調査 人口等基本集計』各年版より作成。

離別率の推移

本市における離別率の推移を見ると、男女とも全国平均と比べて高く上昇傾向にある。全国、沖縄県、本市のいずれも、男性離別率は女性のそれより低く、2000年頃までは沖縄県と同市がほぼ同様に推移したが、2005年以降の本市の男性離別率が沖縄県を若干下回っている。女性離別率は、以前は沖縄県のそれを本市が上回っていたが、2010年以降は差がない。女性の離別率は沖縄県と同様、本市でも高い水準で推移している。

⑥人口動態【社会動態（転入・転出）】の推移

図 12 社会動態（転入数・転出数）の推移



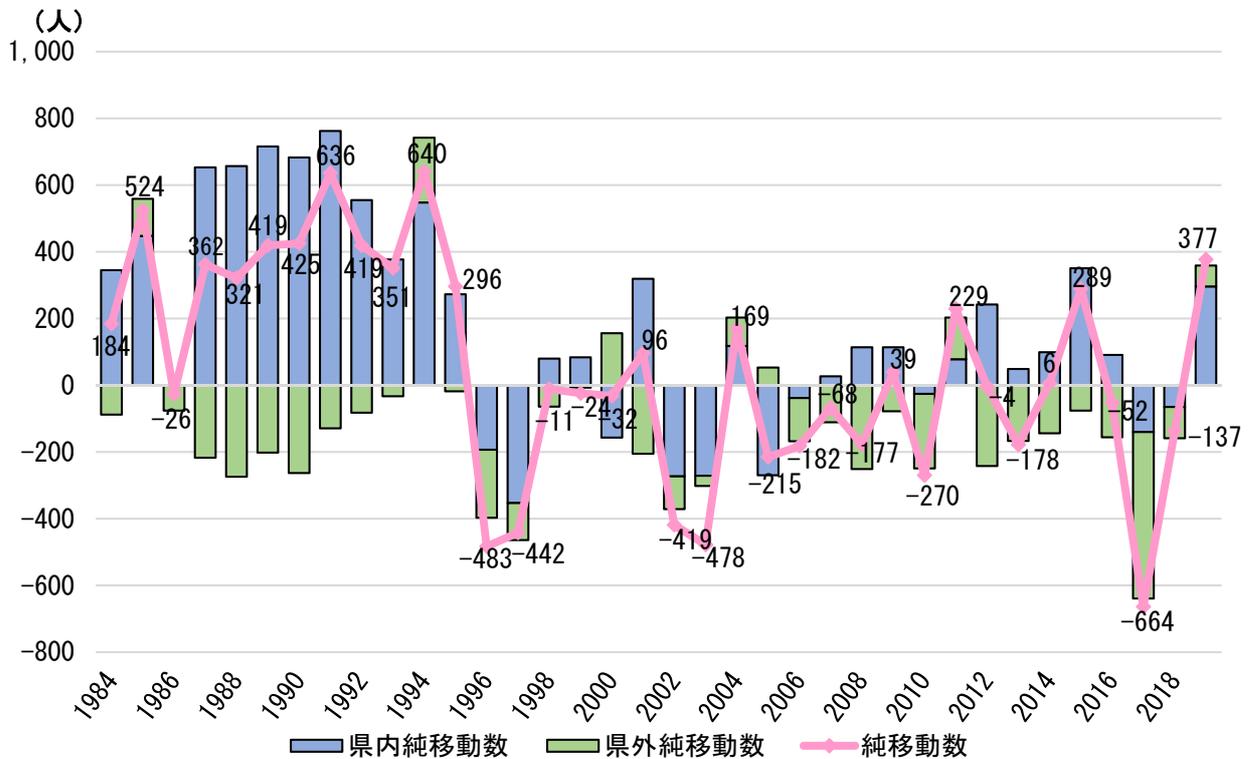
(出所) 沖縄県企画部統計課 人口社会統計班『沖縄人口移動報告 推計人口』より作成。

社会動態（転入数・転出数）の推移

本市の社会動態を見ると、1995年以前は転入超過、それ以降は、年によってばらつきはあるものの転出超過となることが多くなっている。

ア：県内外への人口移動の状況

図 13 純移動数(県外・県内)の推移



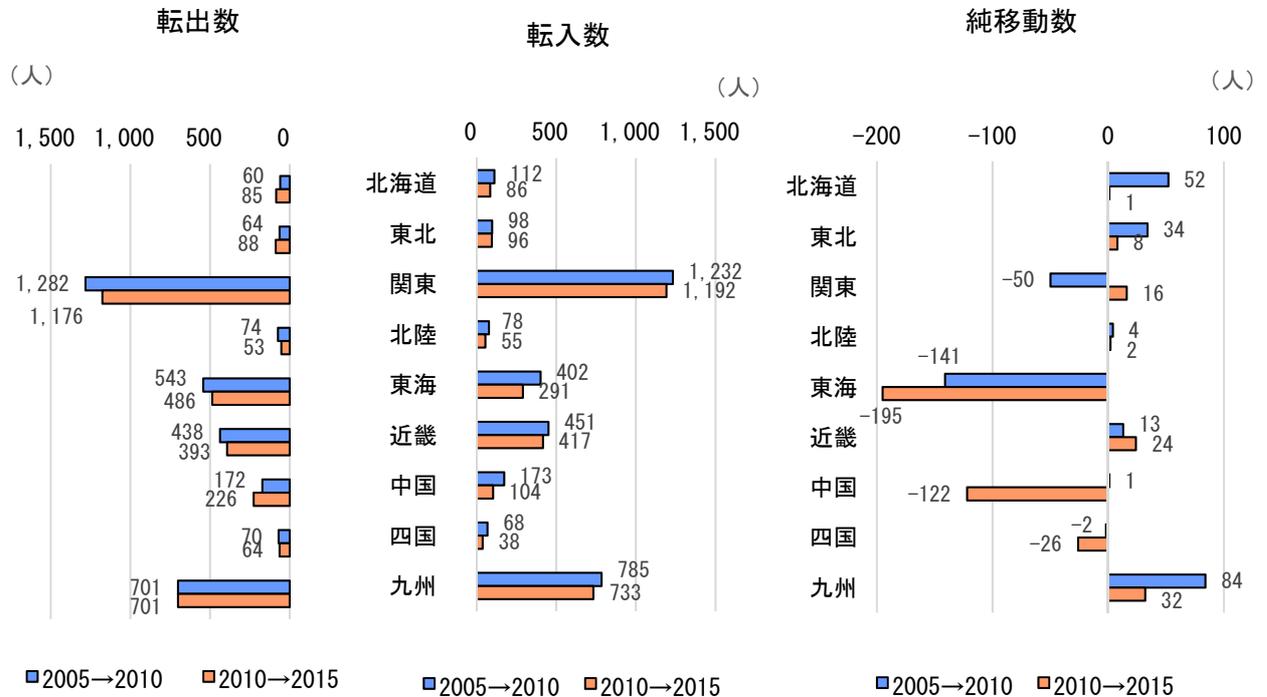
(出所) 沖縄県企画部統計課 人口社会統計班『沖縄人口移動報告 推計人口』より作成。

純移動数(県外・県内)の推移

県内純移動は、1995年以前は転入超過が続いていたが、1996年以降、転出超過傾向となり、ここ10ヶ年は転入超過の年が多いものの、転出超過となる年もある。県外純移動については、総じて転出超過の傾向にある。

イ：地域ブロック別の人口移動の状況

図 14 地域ブロック別の人口移動の状況



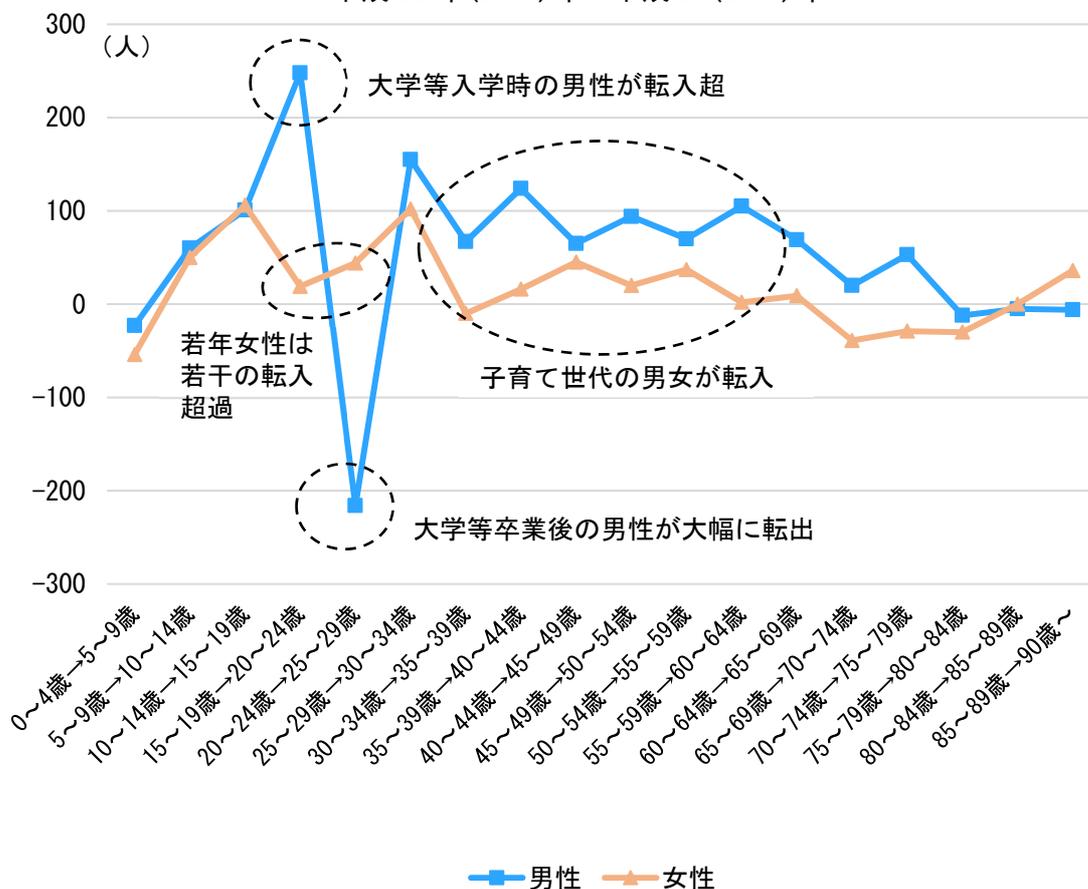
(出所) 総務省統計局『国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計』平成 22(2010)年版、平成 27(2015)年版より作成。
 (備考) 地域ブロックの区分は総務省統計局『地域別表章に関するガイドライン』を参照。

地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロック別の転出と転入ともに関東が最も多く、次いで九州、近畿、東海など、大都市圏との移動が多くなっている。

ウ：平成 22（2010）年→平成 27（2015）年の男女別年齢階級別人口移動

図 15 男女別年齢階級別人口純移動（転入数－転出数）
平成 22 年（2010）年→平成 27（2015）年

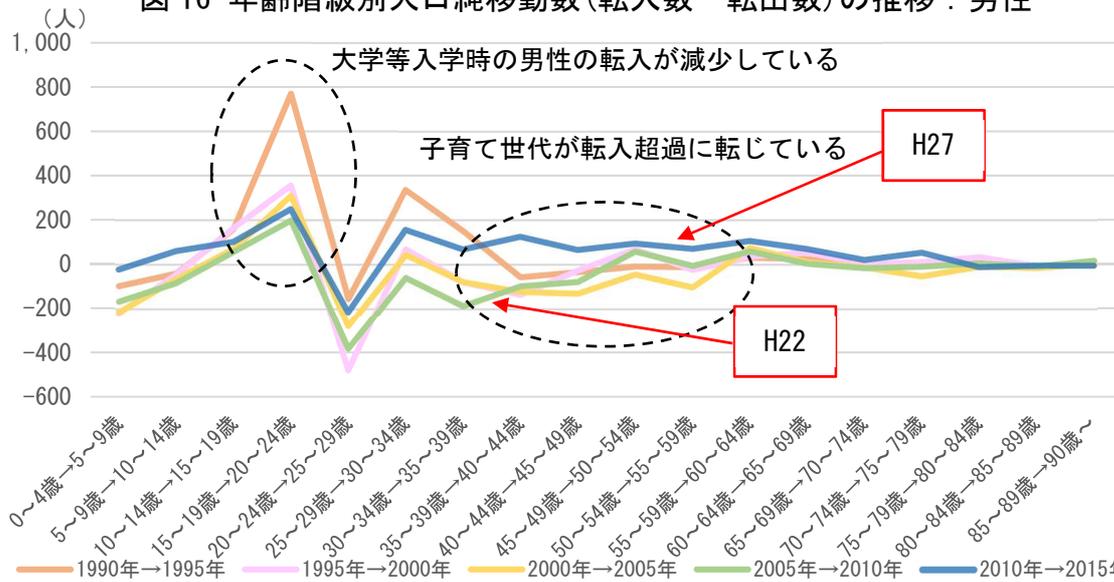


(出所) 内閣府・まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」掲載データより作成。

男女別年齢階級別人口純移動（転入数－転出数）：平成 22 年（2010）平成 27（2015）年
 男性は、10 代後半から 20 代前半で転入超過となり、20 代前半から 20 代後半で大幅な転出超過となっている。女性は、20 代前半から 30 代前半にかけて若干の転入超過がみられる。

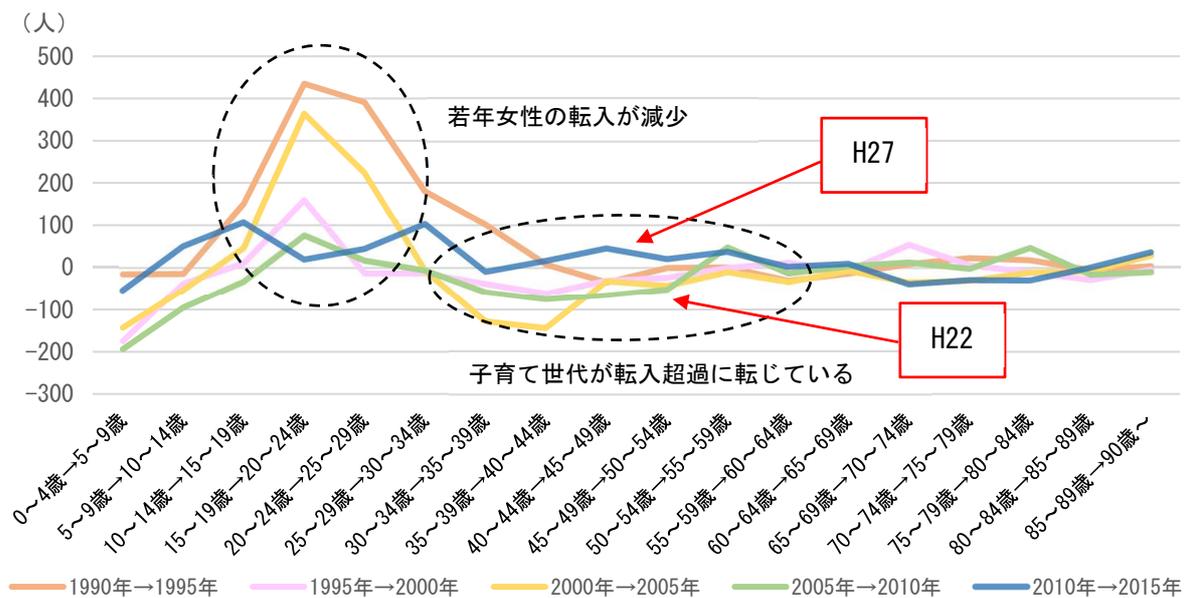
エ：男女別年齢階級別人口移動の推移

図 16 年齢階級別人口純移動数(転入数－転出数)の推移：男性



(出所) 内閣府・まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」掲載データより作成。

図 17 年齢階級別人口純移動数(転入数－転出数)の推移：女性



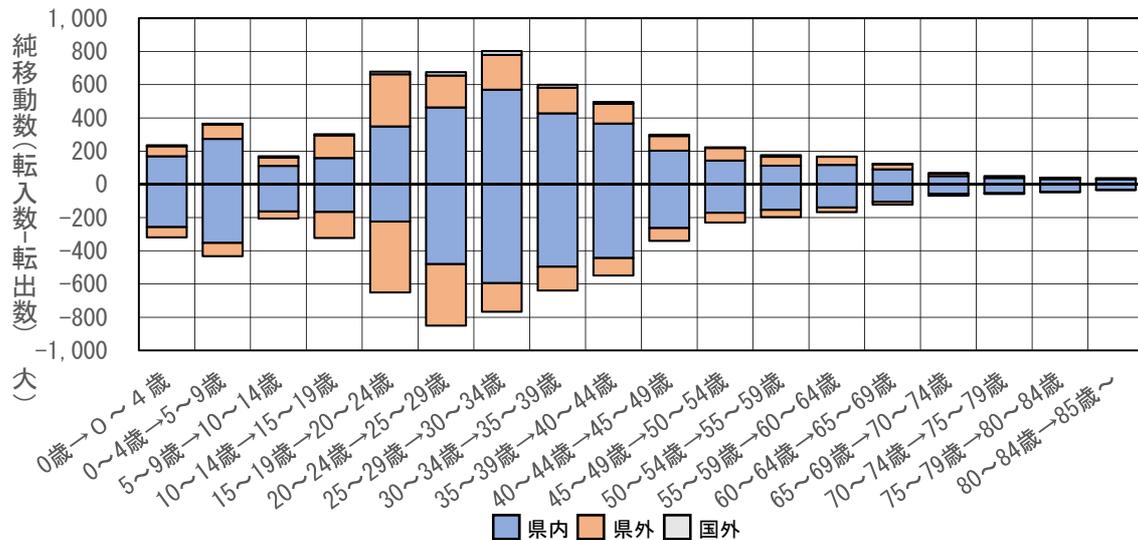
(出所) 内閣府・まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」掲載データより作成。

男女別年齢階級別人口移動の推移

年齢階級別人口移動の長期的動向を見ると、近年は男女とも 10 代後半から 20 代前半の転入超過数が縮小傾向にある。また、以前は子育て世代の転出が多く見られたが、2015 年では転入超過に転じている。

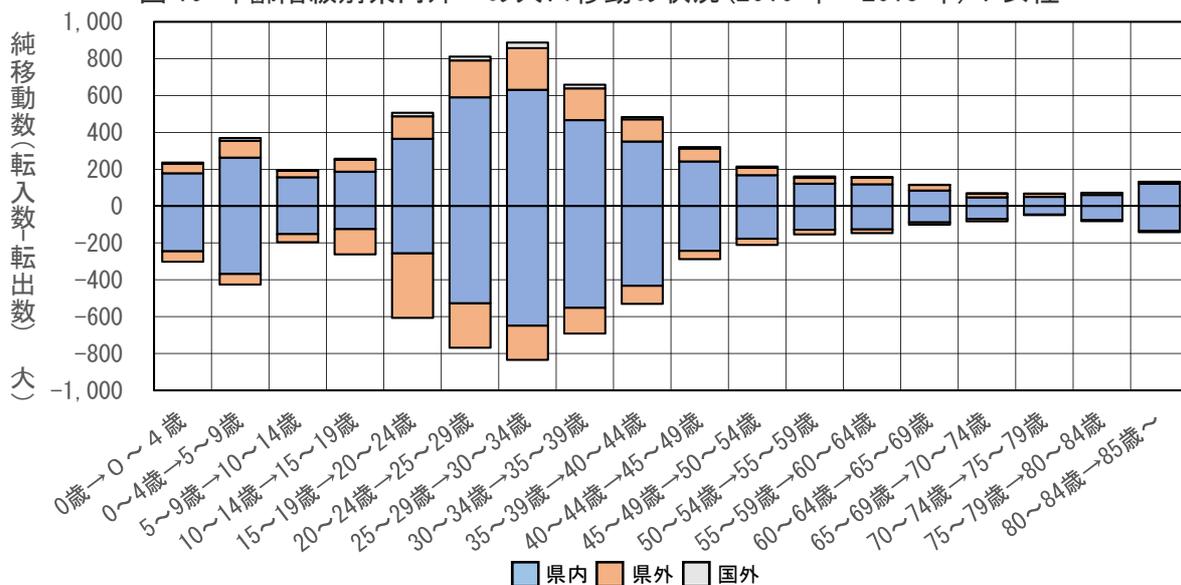
オ：県内外への男女別年齢階級別人口移動

図 18 年齢階級別県内外への人口移動の状況(2010年→2015年)：男性



(出所) 総務省統計局『国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計』平成 27 (2015) 年版より作成。
 (備考) 図 16, 17 とは算出方法の違いから、異なる数値となっている。

図 19 年齢階級別県内外への人口移動の状況(2010年→2015年)：女性



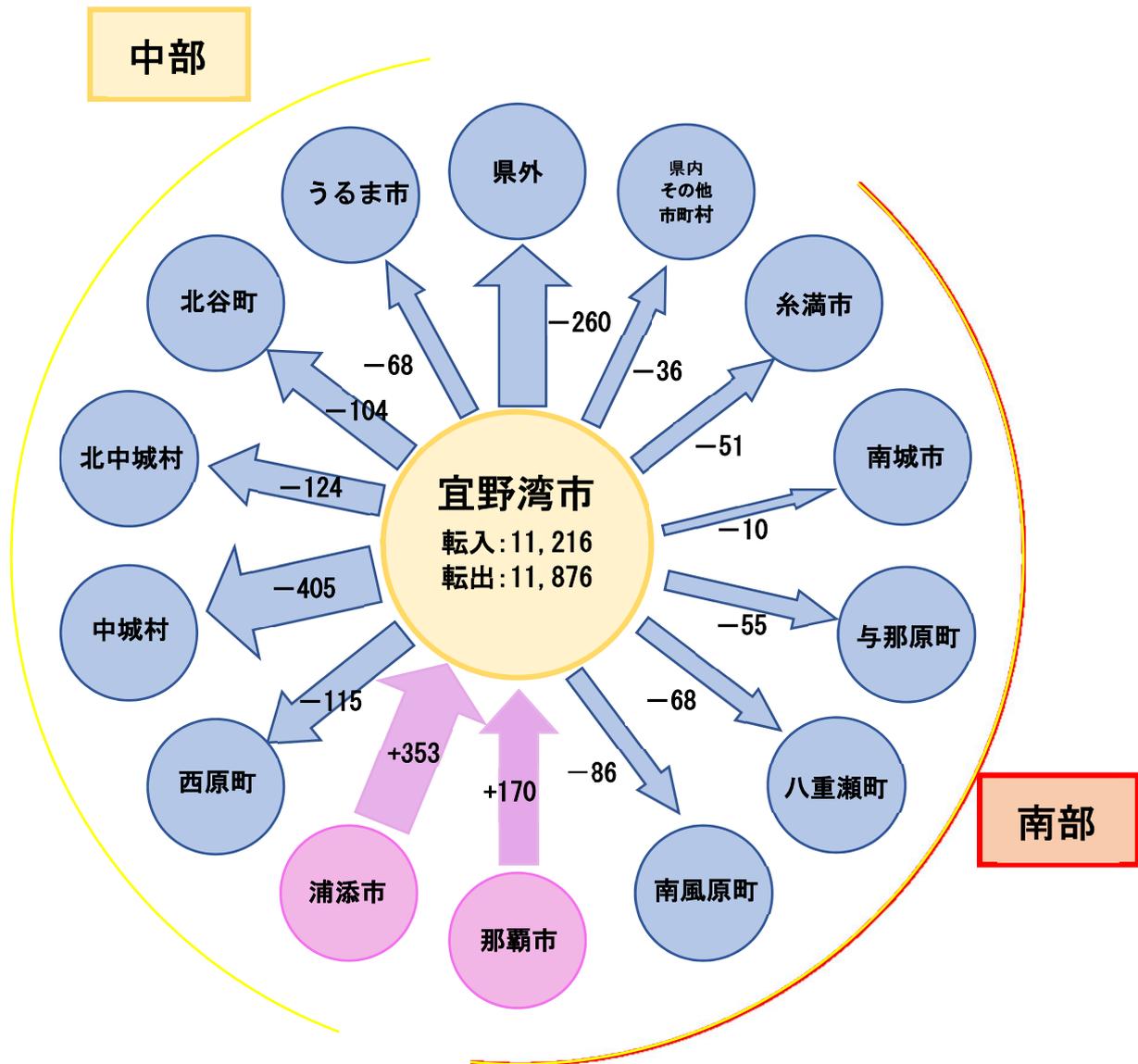
(出所) 総務省統計局『国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計』平成 27 (2015) 年版より作成。
 (備考) 図 16, 17 とは算出方法の違いから、異なる数値となっている。

県内外への男女別年齢階級別人口移動

男女とも、大学等入学・卒業にあたる年代で、県内他市町村からの転入がある一方、県外への転出も見られ、転出超過となる階層がある。子育て世代では若干の転出超過となっており、その内訳は県内他市町村が多い。女性は、大学等入学時期にあたる年代で男性と同様の傾向が見られるものの、県外からの転入は少なく転出超過数が最も多い。全体的に男性よりも女性の移動数は若干多くなっている。

力：県内の人口移動（純移動）

図 20 転入転出増減数 平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年

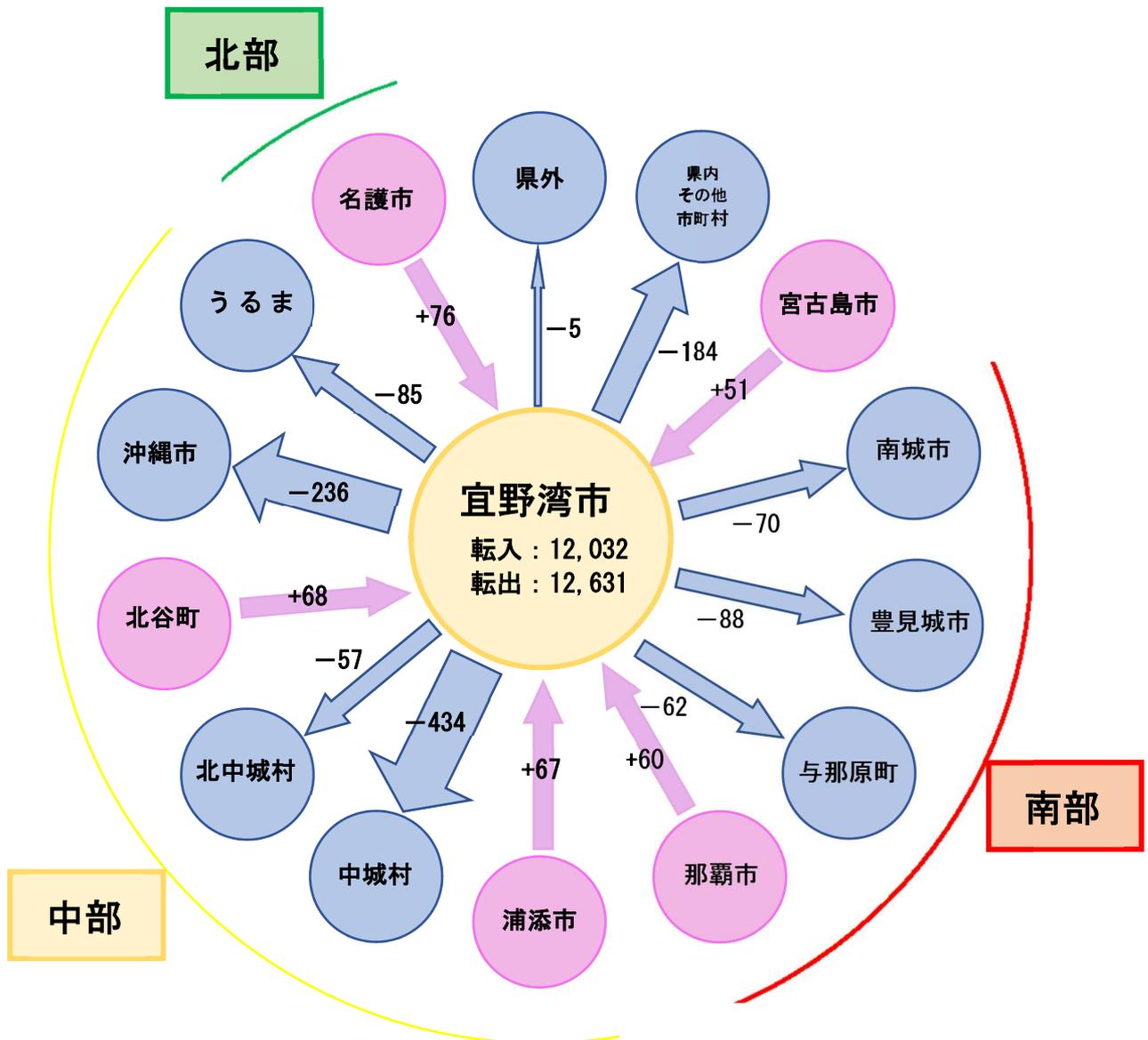


(出所) 総務省統計局『国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計』平成 27 (2015) 年版より作成。
 (備考) 県内は、純移動が 50 人以上の市町村のみ記載。(それ以外は、「県内その他市町村」に含む。) 国勢調査における「現住市区町村による 5 年前の常住地」及び「5 年前の常住市区町村による現住市区町村」より算出。

転入転出増減数：平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015)

2015 年の人口移動をみると、県内への転入は、中城村への転入が 405 人と最も多く、次いで北中城村の 124 人、西原町の 115 人となっている。一方、転入は、浦添市が 353 人、那覇市が 170 人となっている。なお、県外への転入は 260 人である。

図 21 転入転出増減数 平成 17(2005)年→平成 22(2010)



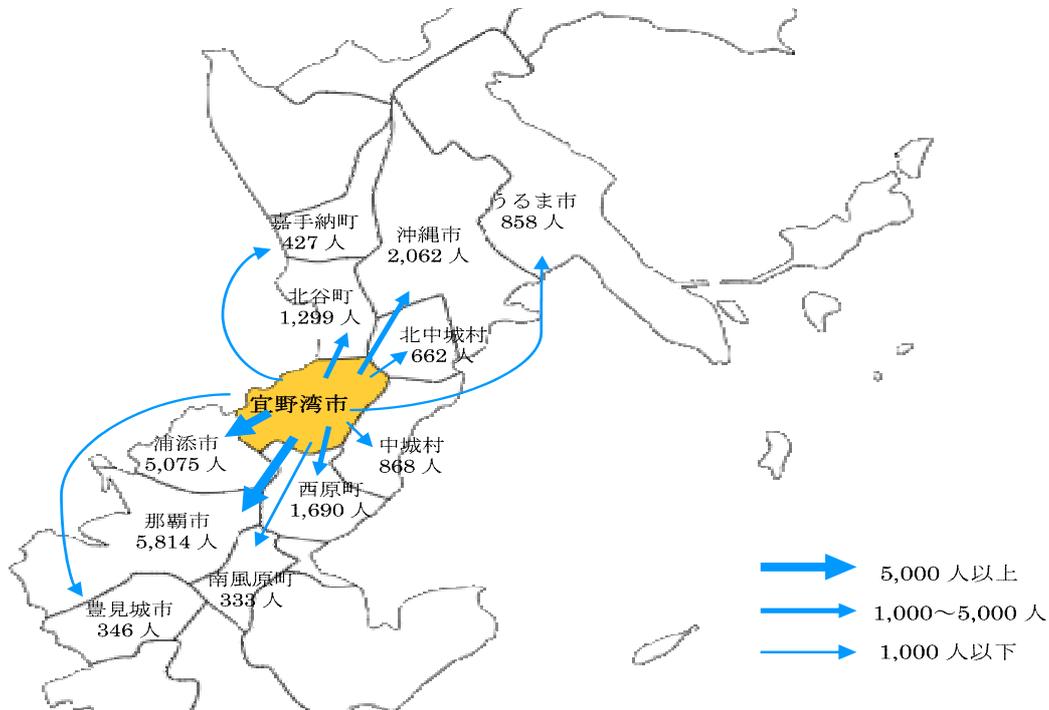
(出所) 総務省統計局『国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計』平成 22 (2010) 年版より作成。
 (備考) 県内は、純移動が 50 人以上の市町村のみ記載。(それ以外は、「県内其他市町村」に含む。) 国勢調査における「現住市区町村による 5 年前の常住地」及び「5 年前の常住市区町村による住市区町村」より算出。

転入転出増減数：平成 17(2005)年→平成 22(2010)

2010 年の人口移動をみると、県内への転入は、中城村への転入が 434 人と最も多く、次いで沖繩市の 236 人、うるま市の 85 人となっている。県内からの転入は、名護市が 76 人、北谷町が 68 人、浦添市が 67 人、那覇市が 60 人となっている。なお、県外への転入は 5 人である。

キ：通勤の状況

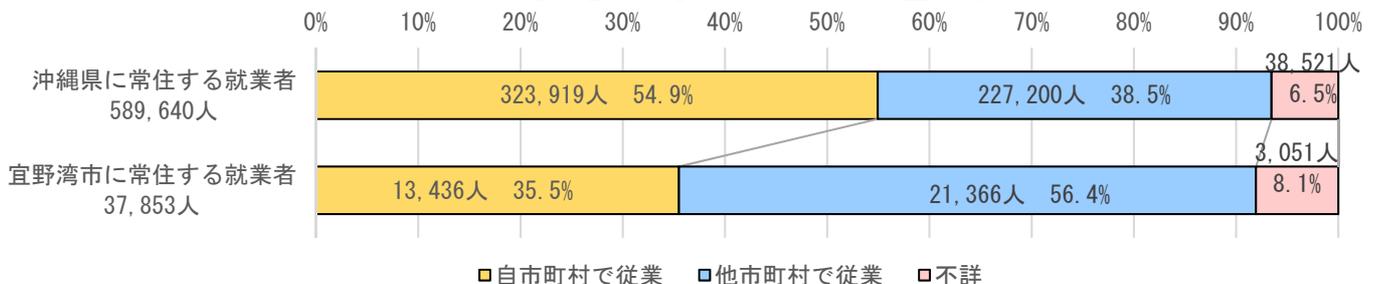
図 22 従業地毎に見た宜野湾市に常住する就業者数 平成 27(2015)年



(出所) 総務省統計局『国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計』平成 27(2015)年版より作成。

(備考) 流出が 300 人以上の市町村のみ記載。

図 23 常住者の従業地による区分 (沖縄県、宜野湾市)

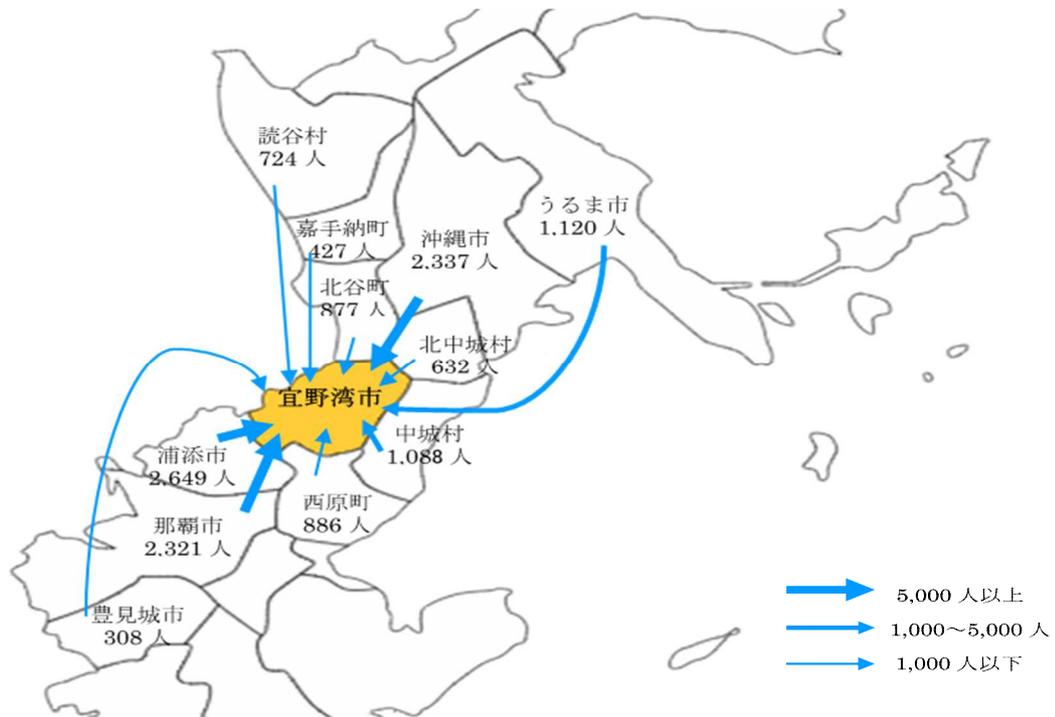


(出所) 総務省統計局『国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計』平成 27(2015)年版より作成。

従業地毎に見た宜野湾市に常住する就業者数

15歳以上就業者の通勤の状況は、本市内に常住する就業者約 38,000 人のうち、約 13,500 人が市内で従業している。他市町村で従業している就業者数は、那覇市が約 5,800 人、浦添市が約 5,100 人、沖繩市が約 2,100 人、西原町が約 1,700 人、北谷町が約 1,300 人等となっている。沖縄県と比較して、他市町村で従業する就業者の割合が高い。那覇市や浦添市などを中心とした他市町村へのアクセスの良さが覗える。

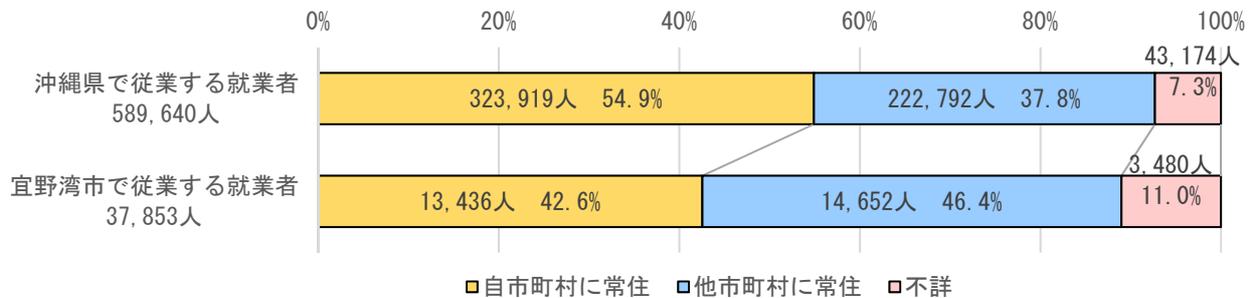
図 24 常住地毎に見た宜野湾市で従業する就業者数 平成 27(2015)年



(出所) 総務省統計局『国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計』平成 27 (2015) 年版より作成。

(備考) 流入が 300 人以上の市町村のみ記載。

図 25 就業者の常住地による区分 (沖縄県、宜野湾市)



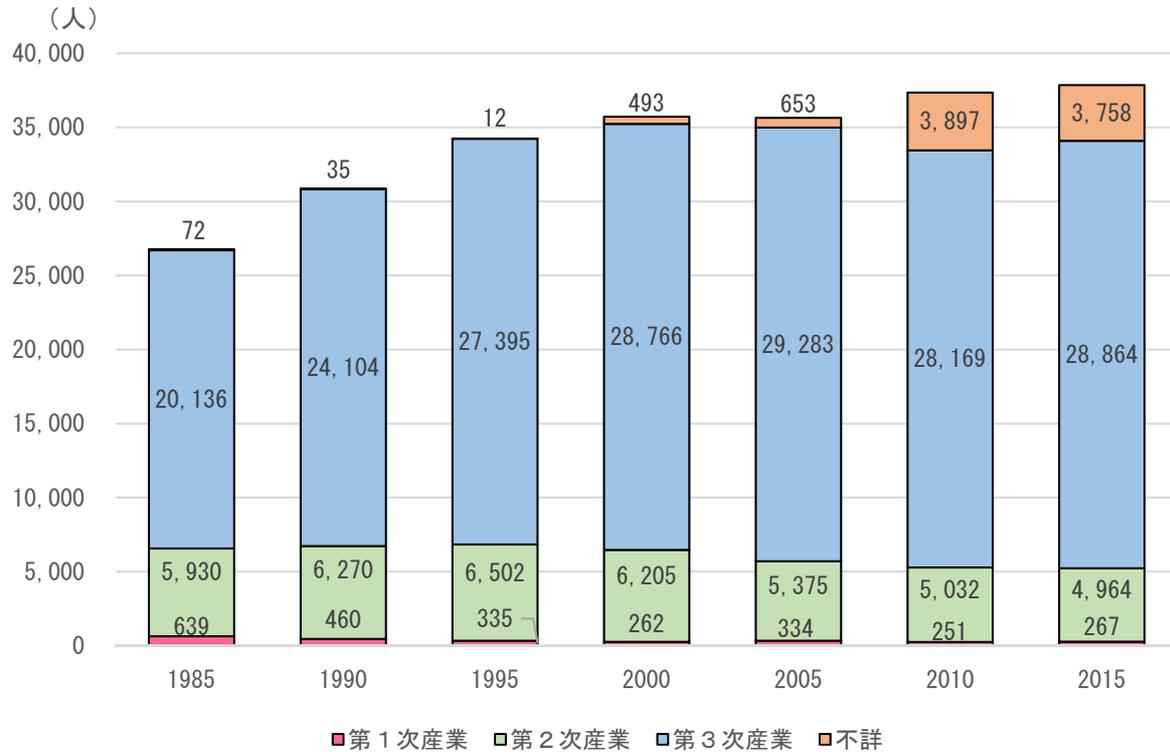
(出所) 総務省統計局『国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計』平成 27 (2015) 年版より作成。

常住地毎に見た宜野湾市で従業する就業者数

本市内で従業する就業者約 32,000 人の内訳を見ると、本市常住者が約 13,500 人、浦添市常住者が約 2,700 人、沖縄市常住者が約 2,300 人、那覇市常住者が約 2,300 人、うるま市常住者が約 1,100 人等となっている。前頁の図 23 を踏まえると、就業者の本市への流入は、他市町村への流出より少ないことがわかる。

⑦産業関連人口

図 26 産業別(3区分)就業者数の推移

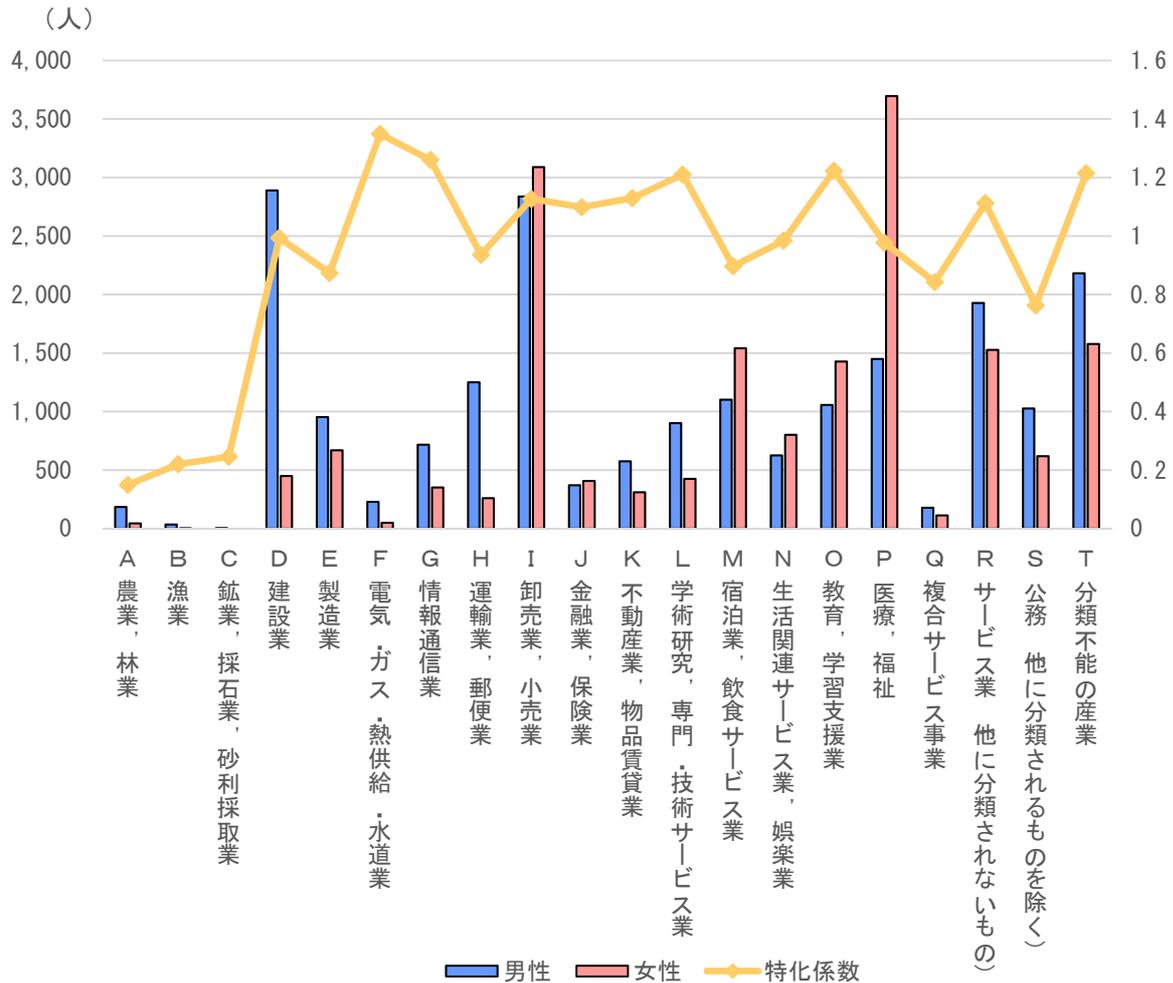


(出所) 総務省統計局「国勢調査 人口等基本集計」平成 27(2015 年)版より作成。

産業別(3区分)就業者数の推移

就業者数の内訳は、第3次産業(サービス業)への就業者が全体の約8割を占めている。また、第1次産業と第2次産業の就業者数は減少傾向にある。

図 27 男女別産業別就業者数 平成 27 (2015) 年



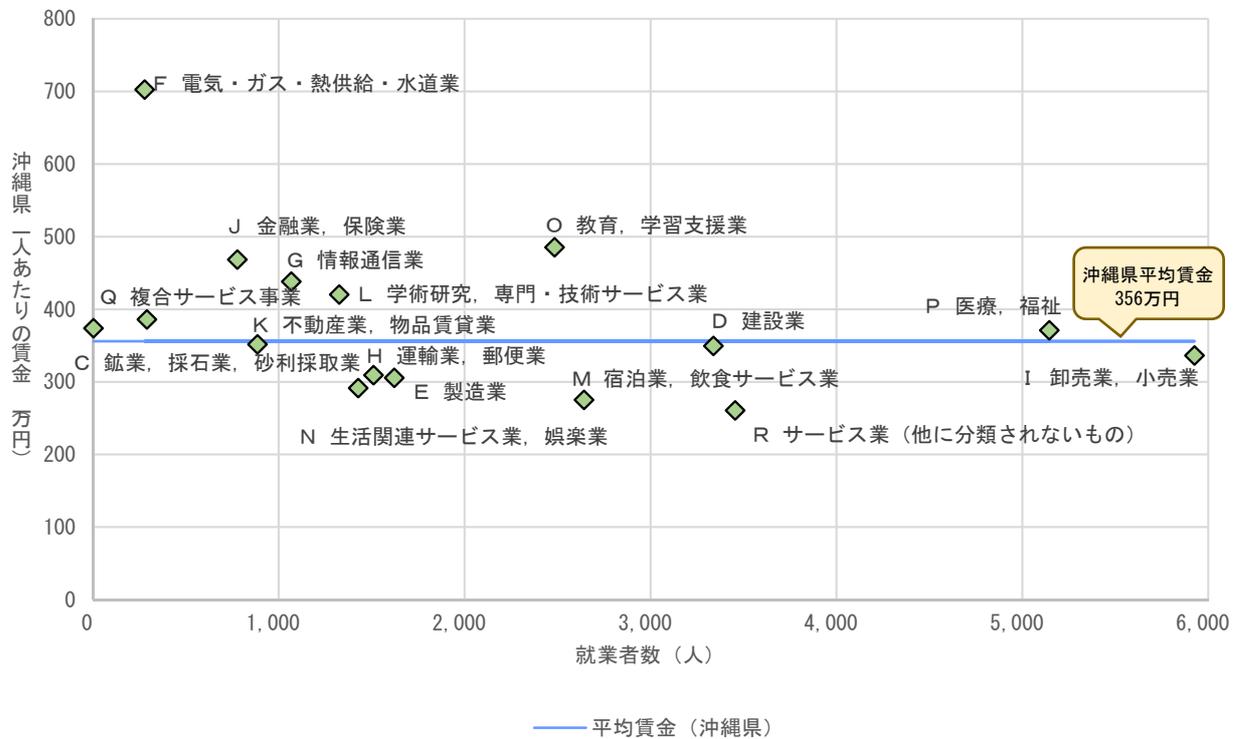
(出所) 総務省統計局『国勢調査 都道府県・市区町村別統計表』平成 27 (2015) 年版より作成。

(備考) 特化係数とは、ある地域の産業がどれだけ特化しているかを示したもので、「(域内における当該産業の就業者数÷域内における全産業の就業者数) ÷ (沖縄県の当該産業の就業者数÷沖縄県の全産業の就業者数)」で算出している。

男女別産業別就業者数

電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業などで特化係数が 1 を超えており、他市町村と比較して本市にこれらの産業が集積している。

図 28 就業者数 1 人あたりの賃金 平成 27(2015)年

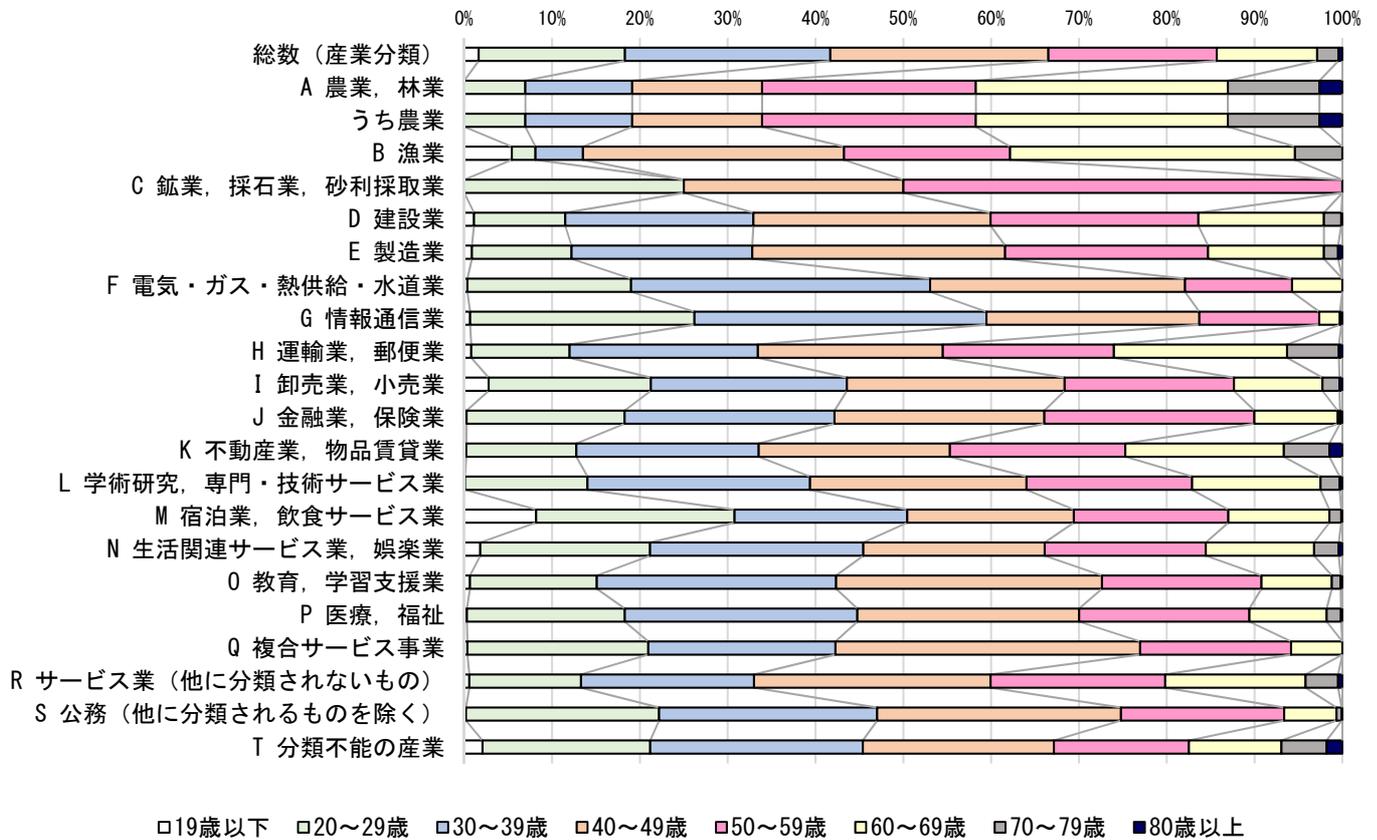


(出所) 厚生労働省『賃金基本統計調査』平成 27(2015)年版、『国勢調査 都道府県・市区町村別統計表』
 総務省統計局 平成 27(2015)年版より作成。

就業者数 1 人あたりの賃金

卸売、小売業、医療、福祉、建設業、サービス業（他に分類されないもの）では、就業者数が多いものの、賃金水準は、県平均程度またはそれ以下である。

図 29 年齢階級別産業人口 平成 27(2015)年



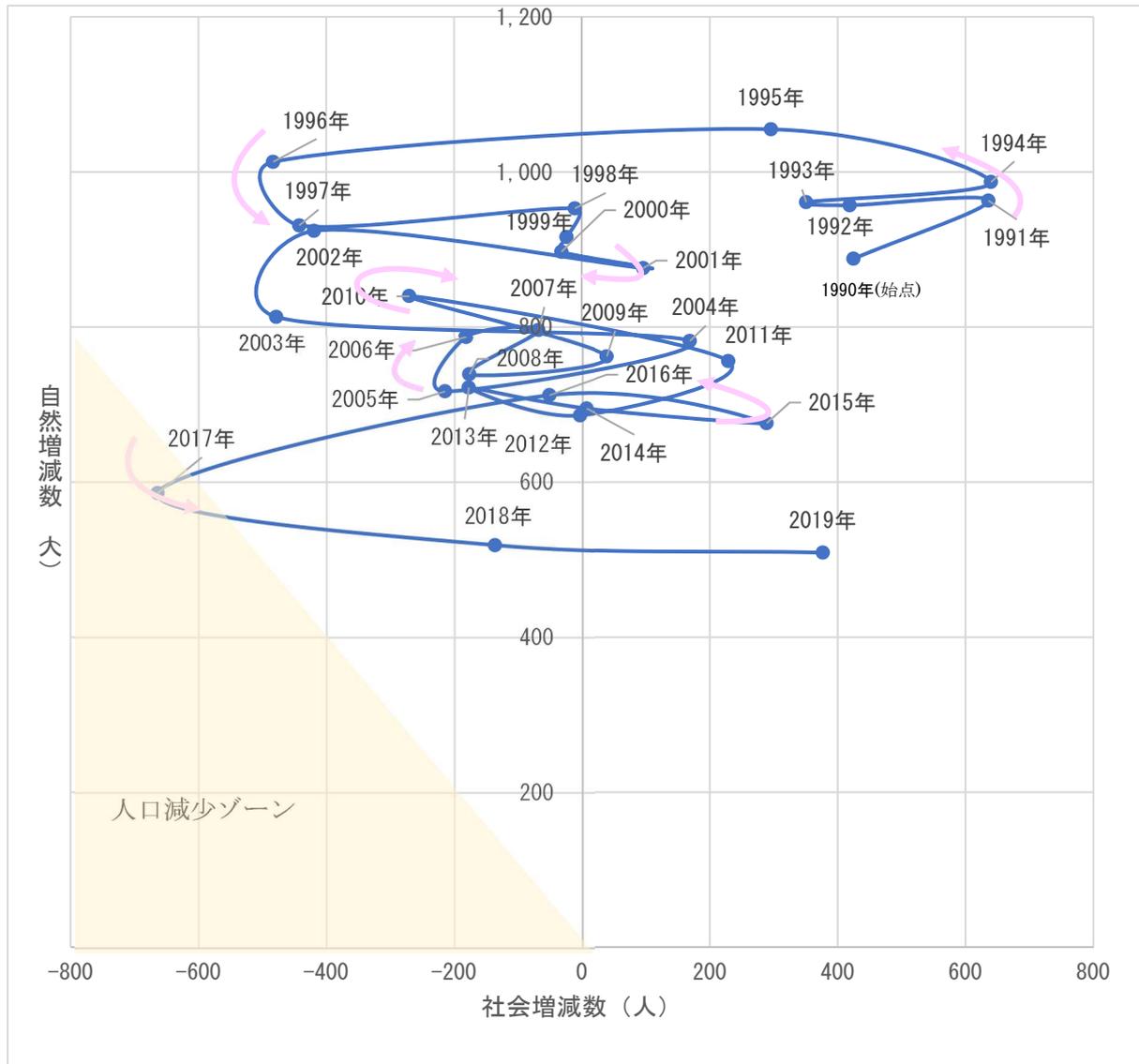
（出所）総務省統計局『国勢調査 就業状態基本集計』平成 27(2015)年版より作成。

年齢階級別産業人口

年齢階級別産業人口をみると、第 1 次産業（農業、林業、漁業）で 29 歳以下の割合が低く、若い働き手（担い手）が不足している。

⑧総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

図 30 自然増減・社会増減の推移



(出所) 沖縄県企画部統計課 人口社会統計班『沖縄人口移動報告 推計人口』各年版より作成。

自然増減・社会増減の推移

1990年代は、自然増減と社会増減がどちらもプラスで、安定した人口増加が続いていた。2000年代後半は、社会増減数が増減を繰り返す、自然増減数は一貫して減少傾向となっている。2010年代以降は、自然増減数がプラスではあるが、増加量が縮小している。

⑨人口現状分析のまとめ

◆人口動態の推移

- ・本市の人口は、年々増加傾向にあるが自然増加数は縮小している。今後の社会動態の動向次第で人口減少局面を迎えることも想定される。
- ・年齢3区分別の人口構成をみると、老年人口は増加傾向、生産年齢人口は横ばい、年少人口は減少傾向で推移しており、少子高齢化が緩やかに進んでいる。
- ・西海岸地域では人口増加が顕著にみられるが、普天間や野嵩などの古くからの市街地では人口減少や高齢化が進行している。

◆自然動態の推移

- ・本市の自然動態をみると、出生数はほぼ横ばいで推移しているが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小する傾向にある。
- ・本市の合計特殊出生率は上昇傾向にあり、沖縄県、本市ともに、全国平均を大きく上回っている。
- ・近年は有配偶率の低下（未婚化・晩婚化）や離別率の上昇傾向がみられる。この傾向が続いた場合、今後の合計特殊出生率の低下が懸念される。

◆社会動態の推移

- ・本市の社会動態を見ると、以前は転入超過であったが、近年は、転出超過となる年が目立っている。県内純移動はここ10ヶ年、転入超過の年が多いものの、転出超過となる年もあり、県外純移動については、総じて転出超過の傾向にある。
- ・年齢階級別人口移動の長期的動向を見ると、近年は男女とも10代後半から20代前半の転入超過数が縮小傾向にある。また、以前は子育て世代の転出が多く見られたが、2015年では転入超過に転じている。
- ・県内外の人口移動の内訳を見ると、男女ともに大学等入学時に県内他市町村からの転入がある一方、県外への転出も見られる。卒業後の県外への転出が多く、転出超過となっている。
- ・本市に常住する就業者の他市町村への流出が、他市町村に常住する就業者の本市への流入を上回っている。

(2) 将来人口の推計

宜野湾市の将来人口を展望するための基礎作業として、一定の推計方式によって以下の2つのパターンにおける将来人口を推計する。

パターン1：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

- 主に平成22(2010)年から27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<基準人口に関する仮定>

- 平成27(2015)年の国勢調査人口を基準に推計。

<出生に関する仮定>

- 原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和2(2020)年以降令和47(2065)年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- 原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- 原則として、平成22(2010)年~27(2015)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、令和2(2020)~7(2025)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を令和42(2060)年~47(2065)年まで一定と仮定。

パターン2：独自推計

- パターン1をもとに、基準人口を平成28年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成27年(1月1日から同年12月31日まで)の住民基本台帳人口に修正し、西普天間住宅地区跡地を考慮した将来の人口を推計。

<基準人口に関する仮定>

- 平成28年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成27年(1月1日から同年12月31日まで)の住民基本台帳人口を基準に推計。

<出生・死亡に関する仮定>

- パターン1と同様。

<移動に関する仮定>

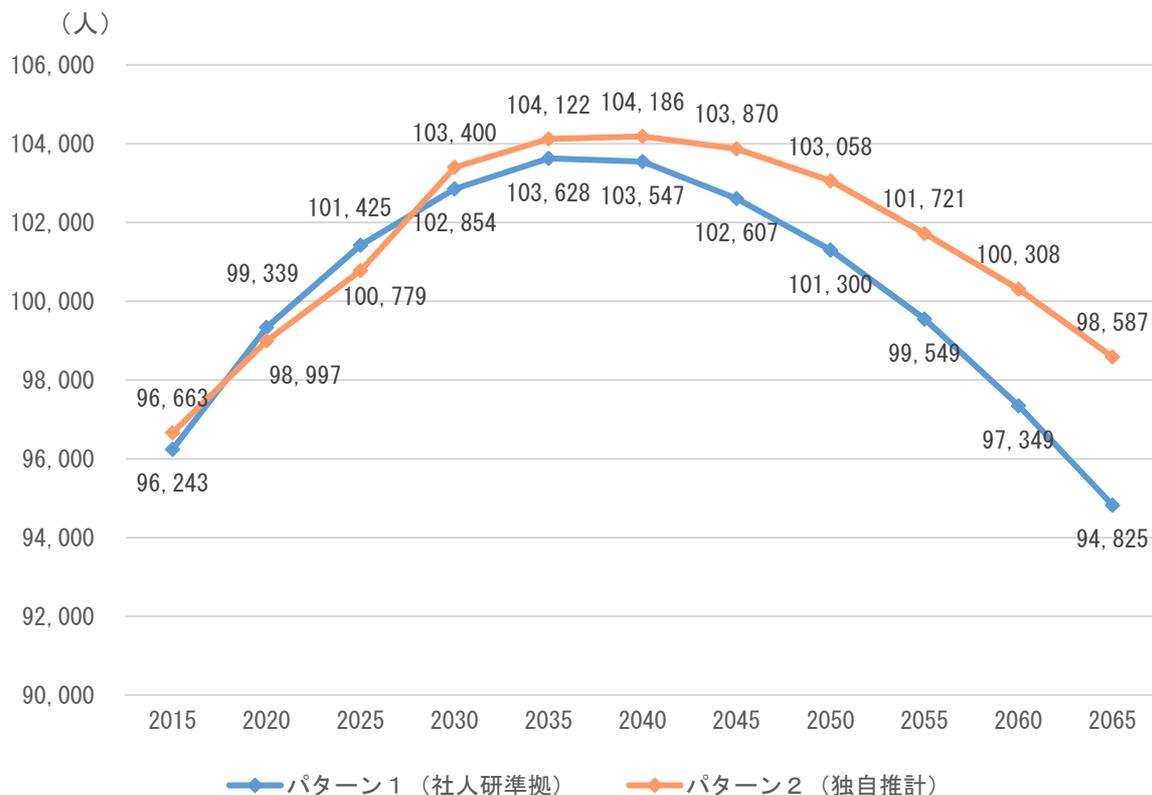
- パターン1と同様。

<西普天間住宅地区跡地に関する仮定>

- 令和12(2030)年時点に1,217人を加算して推計。
(備考)「1,217人」の数値は、宜野湾市『拠点返還地隣接地区(インダストリアルコリド一地区)に係る跡地利用基本方針策定基礎調査業務委託報告書』平成31(2019)年3月を参考にした。

将来人口推計の結果

図 31 宜野湾市の将来人口推計



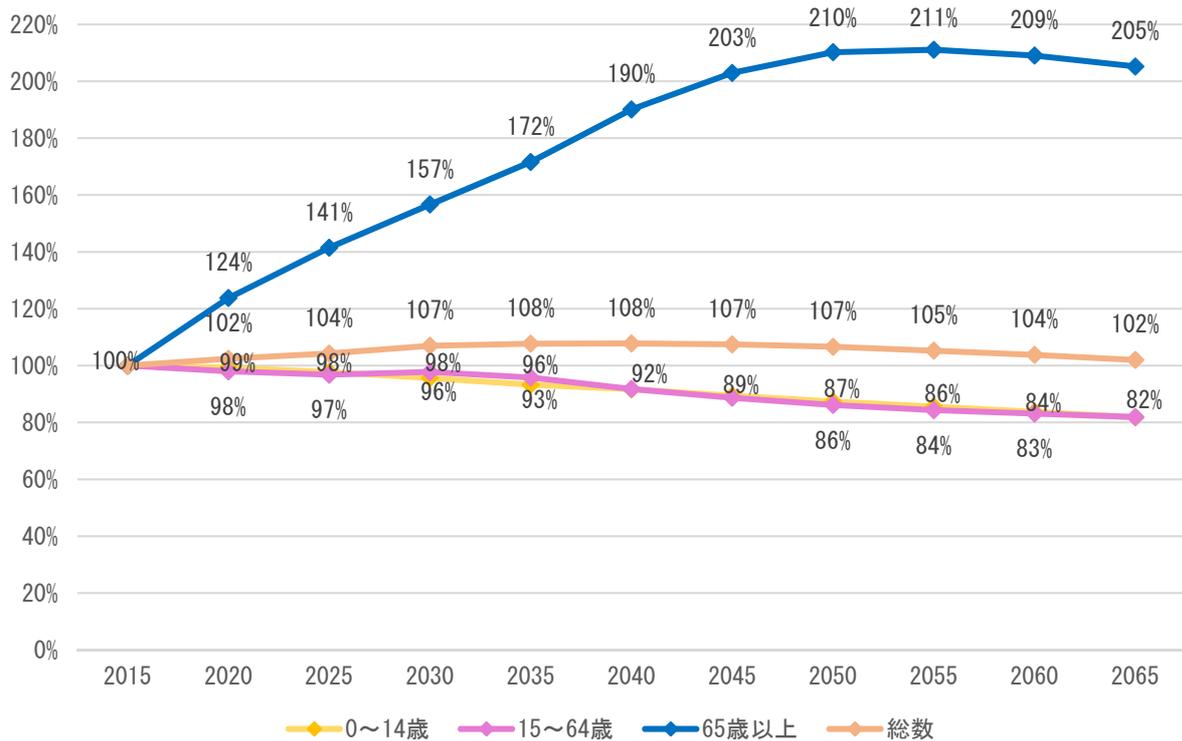
宜野湾市の将来人口推計結果

パターン1（国立社会保障・人口問題研究所準拠）の推計では、2035年に人口がピークに達し、その後、減少に転じる予測である。パターン2（パターン1を基に基準人口を住民基本台帳人口に修正し、西普天間住宅地区跡地利用を考慮）の独自推計では、2040年に人口がピークに達し、その後、減少に転じる。2020年時点、すでに人口10万人に達しており、将来予測を若干上回って推移している。

人口減少段階

ここでは、パターン2（独自推計）のデータを活用して、「人口減少段階」を分析する。「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

図 32 年齢3区分別の将来人口推計（独自推計）



人口減少段階

パターン2（独自推計）では、本市では2040年を境に総人口が減少に転じる予測であるが、老年人口は増加を続け（2015年から205%の増加）、2055年まで人口減少段階は「第1段階」となる。その後、老年人口も減少に転じ、「第2段階」、更には「第3段階」に推移すると見込まれる。

将来人口シミュレーション

パターン2（独自推計）を基に、以下の2つのシミュレーションを行った。

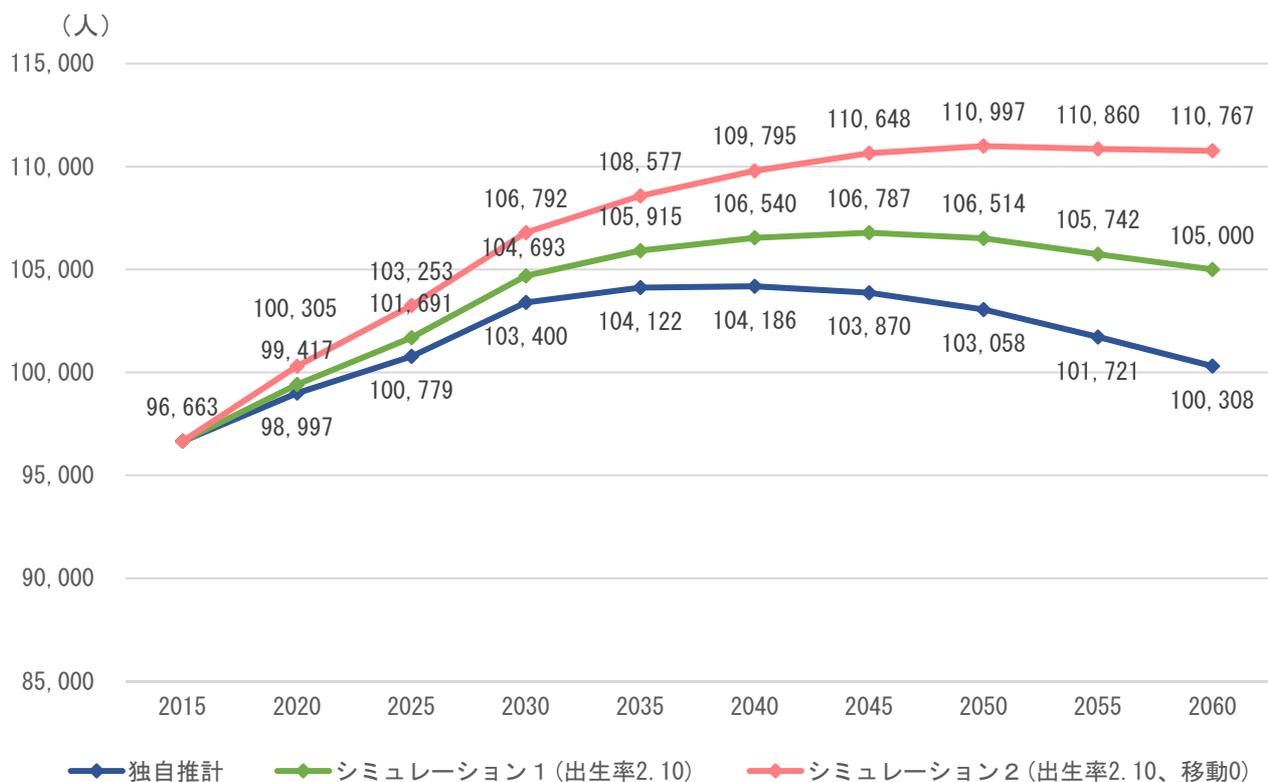
シミュレーション1

合計特殊出生率が、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07）を超える 2.10 まで上昇する仮定に基づくシミュレーション。

シミュレーション2

合計特殊出生率が 2.10 まで上昇し、かつ人口移動が均衡する仮定（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなる）に基づくシミュレーション。

図 33 宜野湾市の人口シミュレーション

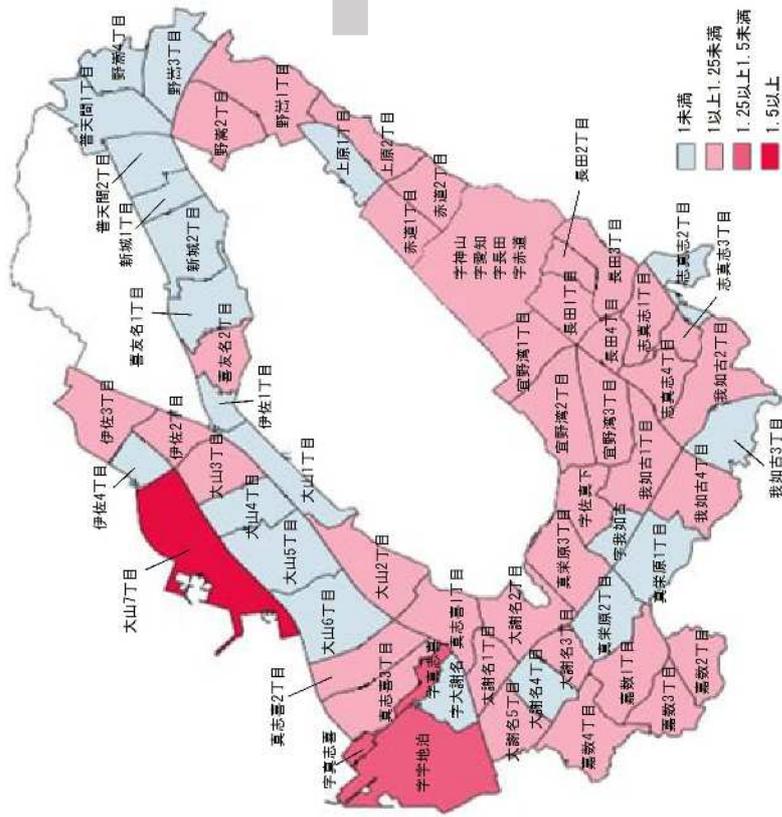


将来人口シミュレーションの結果

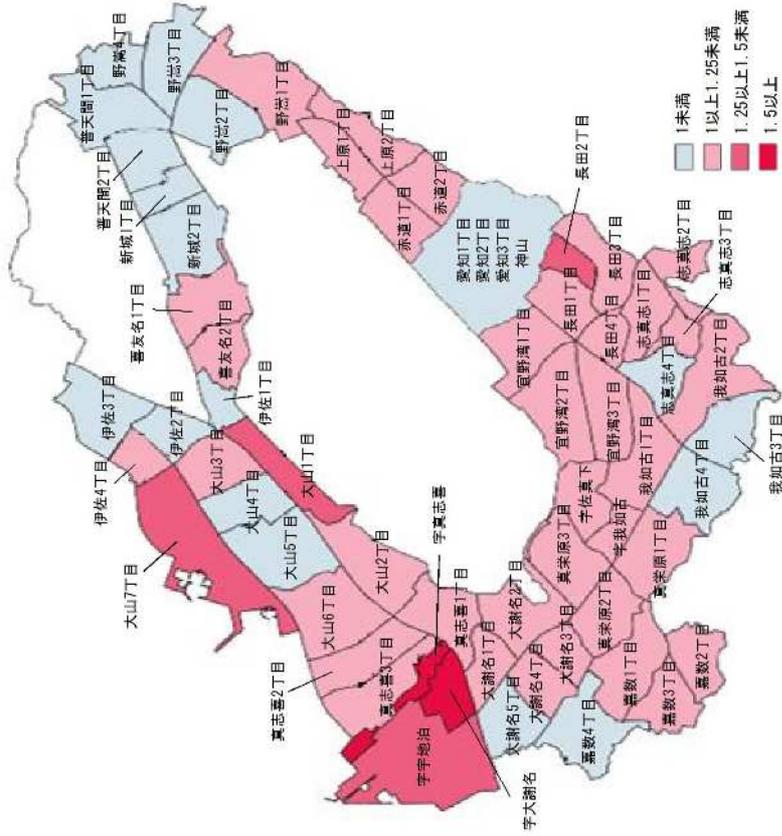
合計特殊出生率が 2.10 まで上昇した場合（シミュレーション1）でも、すでに少子高齢化が進展しており、2045 年をピークに人口が減少すると予測される。合計特殊出生率が 2.10 まで上昇し、更に人口移動が均衡した場合（シミュレーション2）においても、2050 年をピークに人口が減少に転じる。

・ 図 4 字別人口増加指数

平成 17 (2005) 年 → 平成 22 (2010) 年



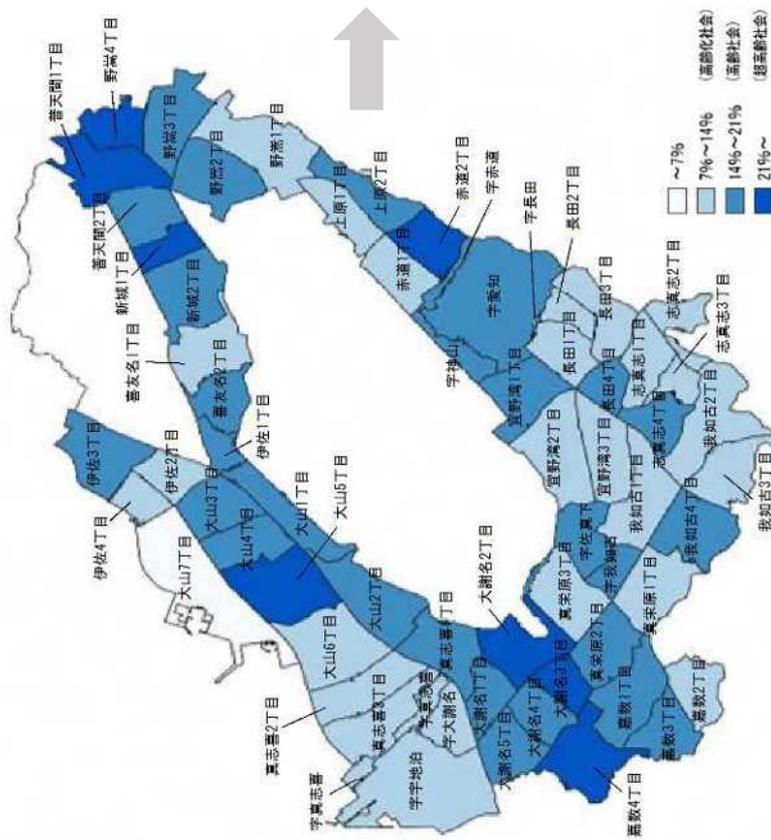
平成 22 (2010) 年 → 平成 27 (2015) 年



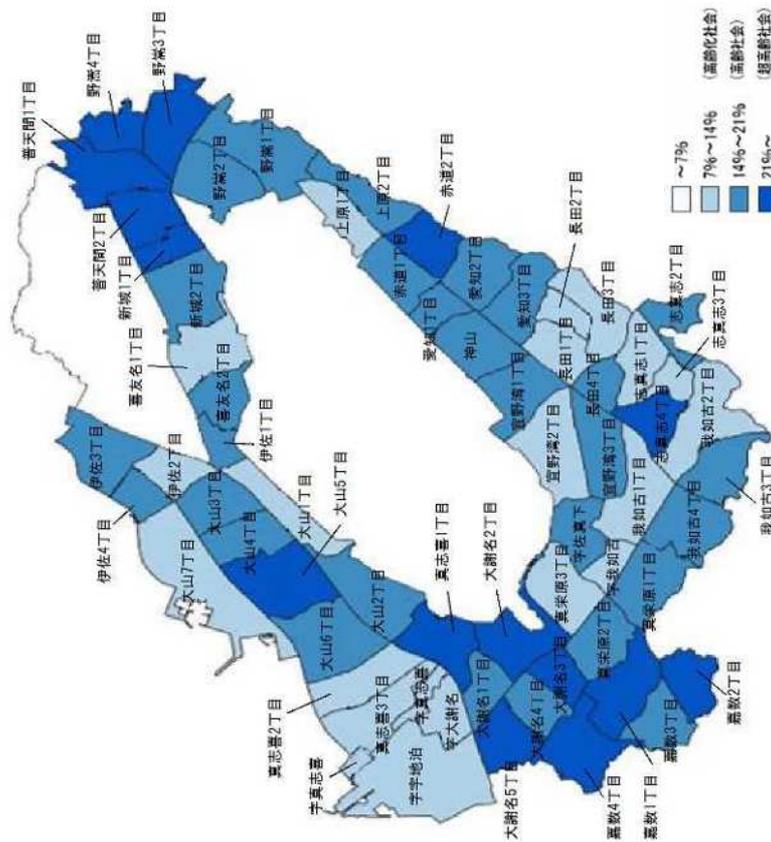
(備考) 「平成 17 (2005) 年 → 平成 22 (2010) 年」は字毎の 2005 年人口を 1.0 とした時の 2010 年人口との比較、「平成 22 (2010) 年 → 平成 27 (2015) 年」は字毎の 2010 年人口を 1.0 とした時の 2015 年の人口との比較である。

・ 図5 字別高齢化率

平成 22 (2010) 年



平成 27 (2015) 年



(出所) 総務省統計局『国勢調査 人口等基本集計』各年版より作成。
 (備考) 字別高齢化率は、各字の総人口に占める65歳以上人口の割合を指す。高齢化率が7%以上を高齢化社会、14%以上を超高齢社会、21%以上を超高齢社会と、WHOは定義している。